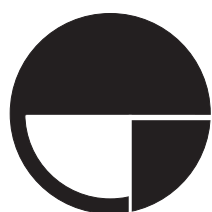


令和 8 年 度

市 税 概 要



長 野 市

長野市民憲章

信濃の国の
歴史と伝統のあるまちで
私たち長野市民は
すぐれた自然と文化を愛し
平和を願い
ひとの尊厳を大切にし
国際人としての資質を高め
ともに力を合わせて
豊かに
発展する未来へ向けて
羽ばたく

昭和62年12月21日制定

令和 8 年 度

市 税 概 要

総 括

市民税

固定資産税
都市計画税

諸 税
税外収入

収 納

長野市財政部市民税課
資産税課
収 納 課

その他

目 次

I 総 括

1	市の位置等	1
2	市域の変遷	1
3	人口・世帯推移	2
4	歳入決算と市税推移	3
5	一般会計歳入歳出決算額推移	4
6	令和 8 年度一般会計当初予算額	6
7	市税調定額及び収入額推移	7
8	市民一人当たりの一般会計歳出額と市税負担額推移（決算額）	7
9	令和 8 年度市税当初予算額	8
10	税目別収入決算額構成比推移	9
11	市税決算額推移	10
12	市税当初予算額推移	14
13	市税徴収に要する経費決算額推移（課税状況調から）	16
14	市税月別収入額推移	18

II 市 民 税

1	個人市民税現年度当初課税額推移（課税状況調から）	19
2	個人市民税現年度当初納税義務者推移（課税状況調から）	20
3	個人市民税最終調定額推移（現年課税分）	21
4	個人市民税最終納税義務者推移（現年課税分）	21
5	令和 8 年度個人市民税納税義務者・課税額構成図（課税状況調から）	22
6	令和 8 年度個人市民税所得区分別納税義務者・課税額構成図（課税状況調から）	23
7	個人市民税所得者別当初課税額推移（課税状況調から）	24
8	個人市民税所得者別当初納税義務者推移（課税状況調から）	24
9	個人市民税所得者別（所得割額該当者）当初総所得金額等の推移（課税状況調から）	24
10	個人市民税課税標準額段階別所得割納税義務者推移（課税状況調から）	26
11	令和 8 年度個人市民税所得割所得区分別納税義務者調（課税状況調から）	27
12	個人市民税所得控除額推移（課税状況調から）	28
13	個人市民税所得控除等人員推移（課税状況調から）	28
14	個人市民税所得区分別所得割納税義務者一人当たり所得額推移（課税状況調から）	30
15	個人市民税所得区分別納税義務者一人当たり課税額推移（課税状況調から）	30
16	令和 8 年度個人市民税所得者区分別所得割額等調（課税状況調から）	31
17	個人県民税最終調定額推移（現年課税分）	32
18	令和 7 年度個人市民税現年度分月別調定額	32
19	法人市民税納税義務者推移（課税状況調から）	33
20	法人市民税調定額推移	34
21	法人市民税産業分類別法人税割額推移	34

Ⅲ 固定資産税・都市計画税

1	固定資産税当初納税者推移	35
2	固定資産税当初調定額推移	35
3	令和8年度固定資産税調定額構成比	35
4	土地面積及び評価額推移（免税点以上のもの）	36
5	宅地の用途別面積推移（免税点以上のもの）	37
6	令和8年度土地に関する概要調書	38
7	家屋棟数推移（免税点以上のもの）（概要調書から）	40
8	家屋床面積推移（免税点以上のもの）（概要調書から）	41
9	令和8年度家屋に関する概要調書	42
10	新增築分家屋に関する推移（概要調書から）	44
11	都市計画税当初納税者及び調定額推移	45
12	償却資産推移（免税点以上のもの）（概要調書から）	46
13	令和8年度償却資産に関する概要調書	48
14	国有資産等所在市町村交付金推移	48

Ⅳ 諸税・税外収入

1	軽自動車税当初課税台数及び調定額推移（課税状況調から）	49
2	市たばこ税現年度調定額推移	50
3	入湯税現年度調定額推移	50
4	令和8年度事業所税納税義務者等調	51
5	事業所現年度調定額推移	51
6	事業所税業種別調定額	52
7	地方譲与税等決算状況	53
8	税務関係証明書等発行推移	54

Ⅴ 収 納

1	督促状発付及び督促手数料・延滞金推移	
(1)	督促状	55
(2)	督促手数料及び延滞金	55
2	財産差押推移	56
3	戻出還付推移	57
4	償還金推移	58
5	不納欠損処分推移	59
6	口座振替加入状況	
(1)	総 体	60
(2)	税目別口座振替加入状況推移	61
7	県民税徴収委託金推移	62
8	滞納整理事務推移	62
9	令和7年度公売実績	62

VI そ の 他

1	長野市の税率の変遷	63
2	個人市民税の所得控除等の変遷	66
3	個人住民税と所得税の人的控除額の差	71
4	令和 8 年度税制一覧表	72
5	税務事務電算処理状況	74
6	税務機構及び職員数	77
7	税務職員年齢別調	80
8	職員の税務事務経験年数の状況	80

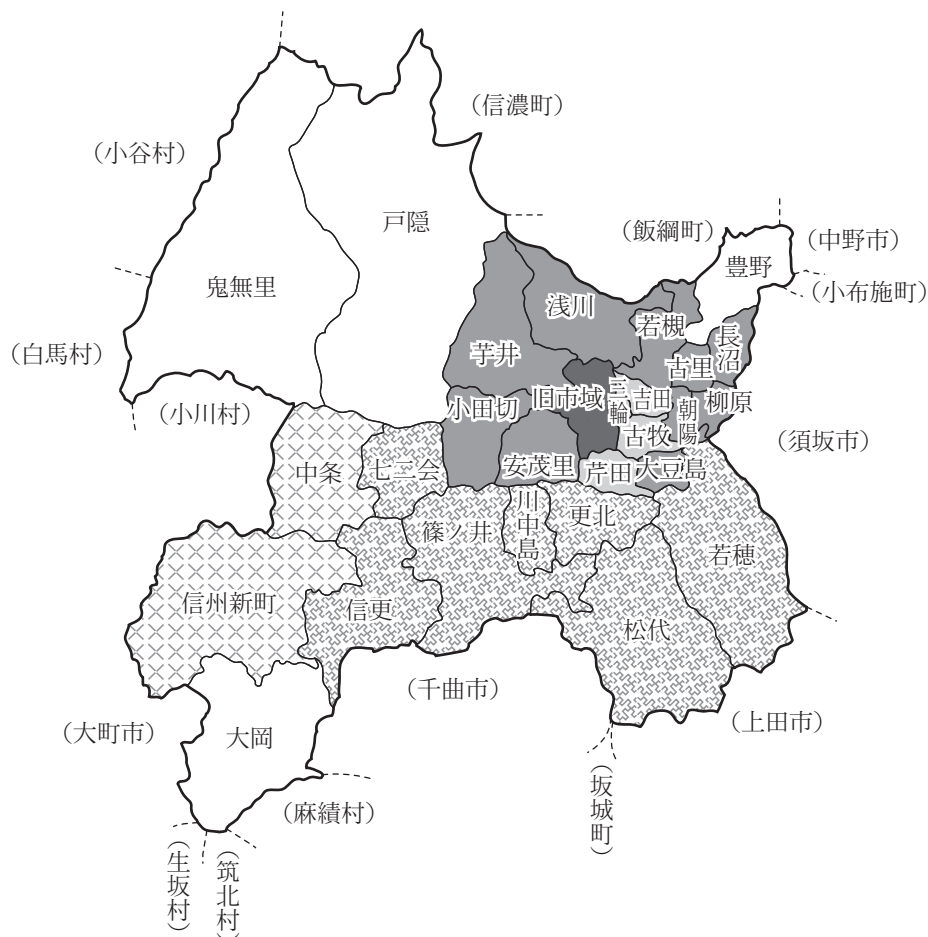
※図表中、各構成項目の計数は、単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。

I 総 括

東 経	138度11分40秒	(市役所)
北 緯	36度38分55秒	(市役所)
海 抜	362.49m	(市役所)
東 西	36.5 km	
南 北	41.7 km	
面 積	834.81km ²	



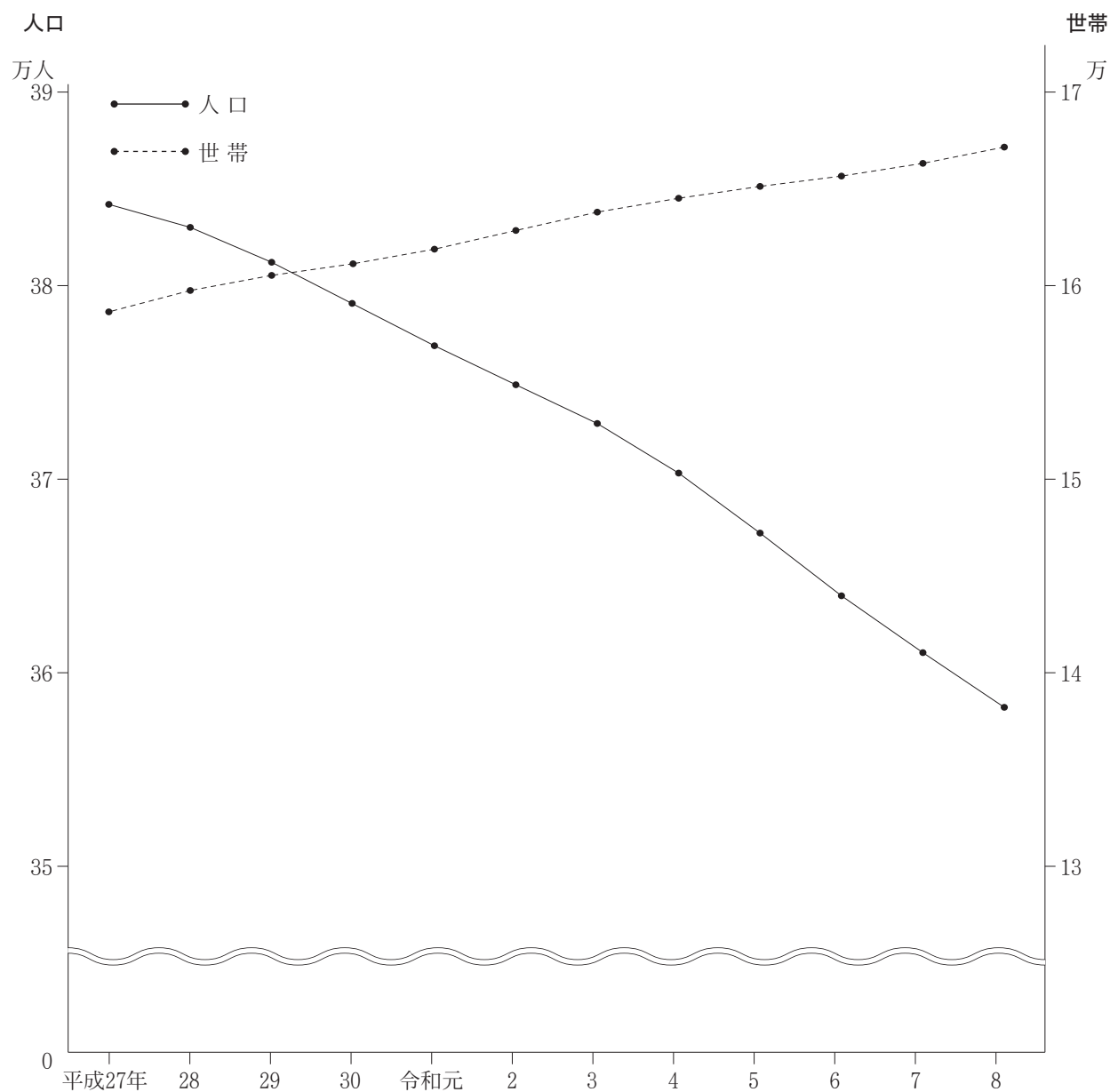
区 分	合 併 年 次	面 積 (km ²)	世 帯 数	人 口 (人)
	明 治 30 ・ 4 ・ 1 市制施行	9.05	5,523	29,285
	大 正 12 ・ 7 ・ 1 合 併	31.06	12,305	61,338
	昭 和 29 ・ 4 ・ 1 合 併	158.94	29,906	149,094
	昭 和 41 ・ 10 ・ 16 合 併	404.10	68,025	276,224
	平 成 17 ・ 1 ・ 1 合 併	738.51	143,539	383,763
	平 成 22 ・ 1 ・ 1 合 併	834.85	152,526	389,337
	平 成 26 ・ 10 ・ 1 (面積の改訂)	834.81	152,526	389,337



3 人口・世帯推移

各年 7月1日現在

年	人口			世帯数	一世帯 当たり 人口	人口密度 (人/㎢)	人口伸率
	男	女	計				
令和 4	179,565	190,348	369,913	164,108	2.3	443.1	99.3
5	178,209	188,606	366,815	164,720	2.2	439.4	99.2
6	176,666	186,910	363,576	165,253	2.2	435.5	99.1
7	175,332	185,308	360,640	165,911	2.2	432.0	99.2
8	174,072	183,744	357,816	166,750	2.1	428.6	99.2

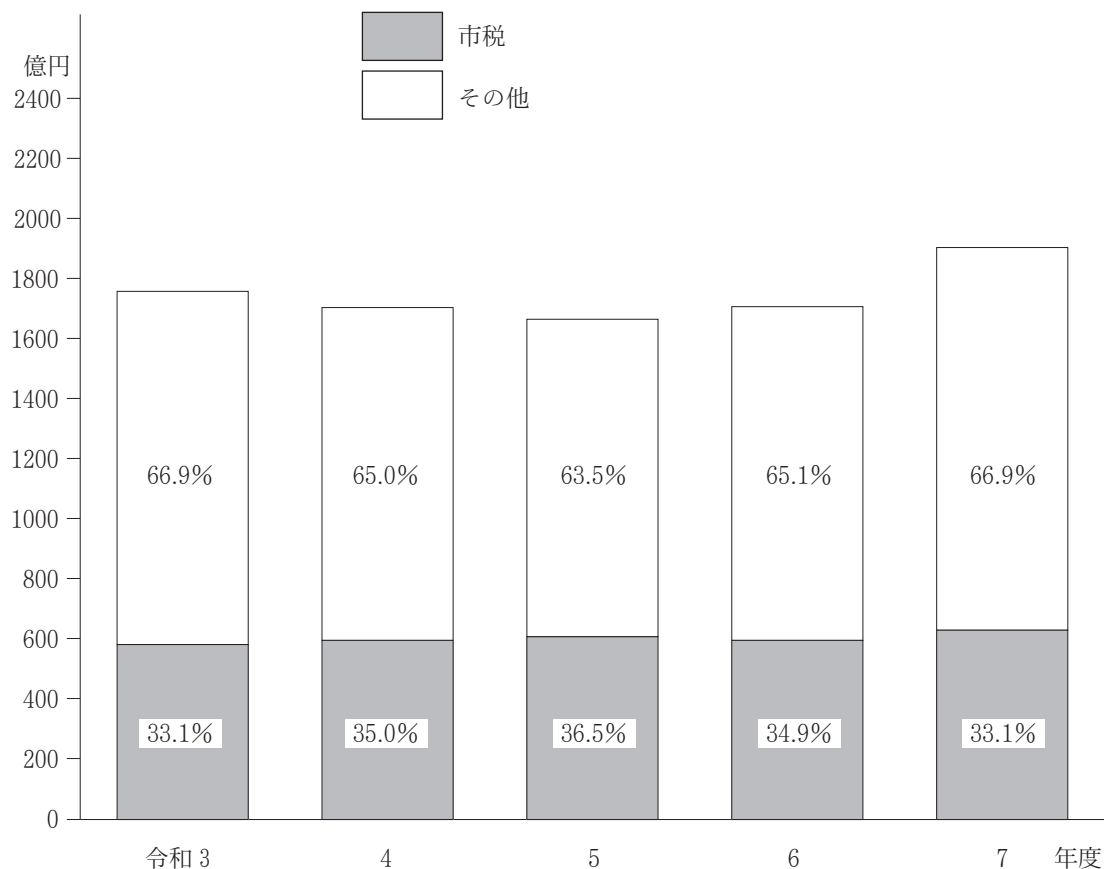


4 歳入決算と市税推移

年 度		令和 3	4	5	6	7
区 分	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	(ア) 一般会計歳入総額	175,963,785	170,641,762	166,739,459	170,949,499	190,609,504
	(イ) 市 税 総 額	58,263,038	59,736,362	60,897,916	59,715,493	63,141,312
	(ウ) 歳入に占める市税の割合 %	33.1	35.0	36.5	34.9	33.1
	(エ) 1 世帯当たりの市 税 (円)	356,943	364,406	370,380	361,735	380,440
	(オ) 市民 1 人当たりの市 税 (円)	157,616	162,951	167,604	165,628	176,480
前 年 比 (%)	(ア)	79.9	97.0	97.7	102.5	111.5
	(イ)	100.3	102.5	101.9	98.1	105.7
	(エ)	99.9	102.1	101.6	97.7	105.2
	(オ)	100.9	103.4	102.9	98.8	106.6

※ 3 月 31 日の人口・世帯との対比 8 年 3 月 31 日 { 人口 357,781 人
現 在 の { 世帯 165,969 世帯

歳入に占める市税の割合



5 一般会計歳入歳出決算額推移

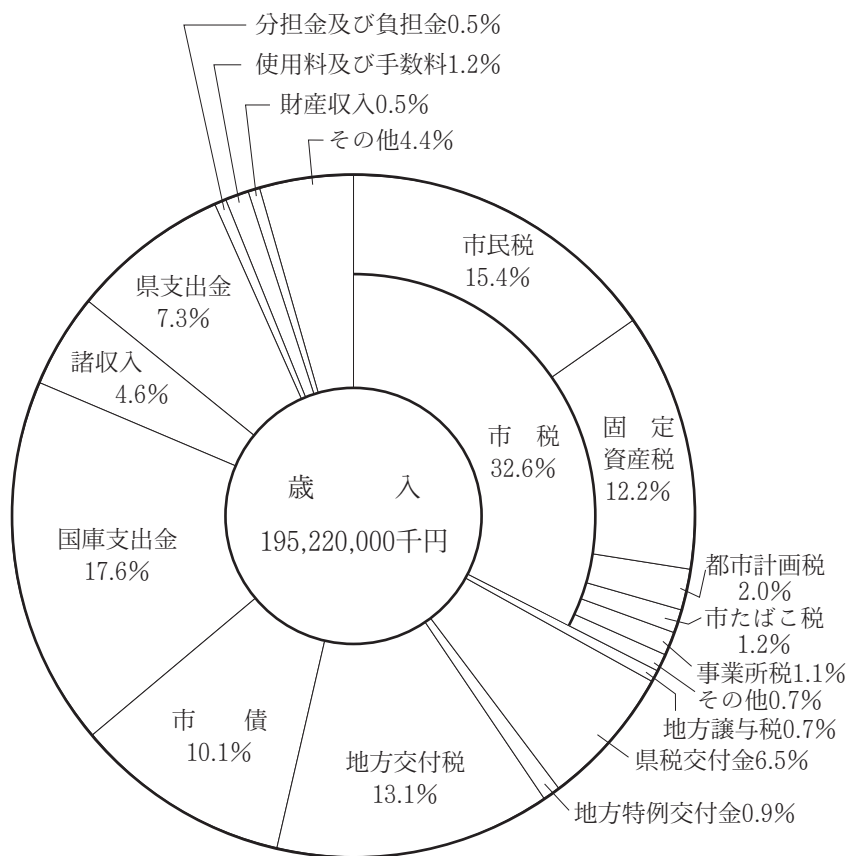
款	年 度	令和 3		4	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
歳 入 総 額		千円 175,963,785	% 100.0	千円 170,641,762	% 100.0
市 税		58,263,038	33.1	59,736,362	35.0
地 方 譲 与 税		1,393,240	0.8	1,414,905	0.8
利 子 割 交 付 金		37,566	0.0	20,981	0.0
配 当 割 交 付 金		291,081	0.2	253,638	0.1
株式等譲渡所得割交付金		312,726	0.2	183,370	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金		9,614,842	5.5	10,038,221	5.9
ゴルフ場利用税交付金		49,221	0.0	51,216	0.0
自動車取得税交付金・ 自動車税環境性能割交付金		95,657	0.1	92,007	0.1
地 方 特 例 交 付 金・ 法人事業税交付金		1,973,725	1.1	1,455,589	0.9
地 方 交 付 税		23,591,576	13.4	22,635,817	13.3
交通安全対策特別交付金		65,668	0.0	61,941	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金		765,200	0.4	797,247	0.5
使 用 料 及 び 手 数 料		2,547,530	1.5	2,624,816	1.5
国 庫 支 出 金		38,681,267	22.0	31,163,992	18.3
県 支 出 金		11,063,248	6.3	10,519,115	6.2
財 産 収 入		589,192	0.3	682,188	0.4
寄 附 金		1,270,128	0.7	973,518	0.6
繰 入 金		333,025	0.2	588,179	0.3
繰 越 金		2,359,413	1.3	3,858,548	2.3
諸 収 入		10,866,342	6.2	17,319,812	10.2
市 債		11,800,100	6.7	6,170,300	3.6
歳 出 総 額		170,089,751	100.0	165,119,939	100.0
議 会 費		701,547	0.4	697,115	0.4
総 務 費		18,132,158	10.7	15,720,414	9.5
民 生 費		63,872,617	37.6	59,751,104	36.2
衛 生 環 境 費		17,918,749	10.5	13,612,979	8.2
労 働 費		200,574	0.1	239,000	0.1
農 林 業 費		2,052,030	1.2	2,229,489	1.4
商 工 観 光 費		12,603,892	7.4	20,624,809	12.5
土 木 費		18,338,441	10.8	16,314,029	9.9
消 防 費		4,744,225	2.8	4,844,290	2.9
教 育 費		12,634,286	7.4	13,257,931	8.0
災 害 復 旧 費		2,702,543	1.6	1,321,778	0.8
公 債 費		16,188,689	9.5	16,507,001	10.0
諸 支 出 金		0	0.0	0	0.0

5		6		7	
決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
千円	%	千円	%	千円	%
166,739,459	100.0	170,949,499	100.0	190,609,504	100.0
60,897,916	36.5	59,715,493	34.9	63,141,312	33.1
1,426,704	0.9	1,455,549	0.9	1,477,051	0.8
16,968	0.0	23,363	0.0	107,150	0.1
311,150	0.2	420,025	0.2	437,838	0.2
310,101	0.2	559,398	0.3	679,355	0.4
9,996,572	6.0	10,107,567	5.9	10,915,284	5.7
49,382	0.0	46,401	0.0	47,986	0.0
116,385	0.1	147,847	0.1	145,360	0.1
1,347,313	0.8	3,088,594	1.8	1,453,092	0.8
23,045,466	13.8	25,058,723	14.7	26,648,603	14.0
55,721	0.0	52,209	0.0	50,719	0.0
825,014	0.5	878,850	0.5	959,849	0.5
2,572,324	1.5	2,410,334	1.4	2,408,167	1.3
29,799,574	17.9	28,552,308	16.7	33,639,869	17.6
10,433,036	6.3	10,709,192	6.3	11,467,887	6.0
1,035,128	0.6	685,467	0.4	847,502	0.5
1,289,452	0.8	1,249,624	0.7	1,030,058	0.5
2,219,735	1.3	2,632,500	1.5	3,266,029	1.7
3,624,889	2.2	4,295,803	2.5	2,929,067	1.5
9,021,529	5.4	8,361,552	4.9	8,432,426	4.4
8,345,100	5.0	10,498,700	6.1	20,524,900	10.8
160,589,255	100.0	166,702,305	100.0	184,674,389	100.0
657,898	0.4	666,347	0.4	671,279	0.4
14,689,220	9.2	19,813,638	11.9	19,218,233	10.4
63,878,420	39.8	62,425,544	37.4	68,503,155	37.1
12,968,445	8.0	11,650,617	7.0	11,905,769	6.4
424,769	0.3	638,318	0.4	499,307	0.3
2,233,241	1.4	2,381,213	1.4	2,506,768	1.4
9,494,690	5.9	8,861,615	5.3	15,570,219	8.4
17,338,914	10.8	18,082,534	10.8	18,507,323	10.0
5,197,476	3.2	5,700,485	3.4	6,713,512	3.6
15,418,517	9.6	19,627,535	11.8	25,687,803	13.9
1,373,180	0.9	883,098	0.5	530,743	0.3
16,914,485	10.5	15,971,361	9.6	14,360,278	7.8
0.0	0.0	0	0.0	0	0.0

6 令和8年度一般会計当初予算額

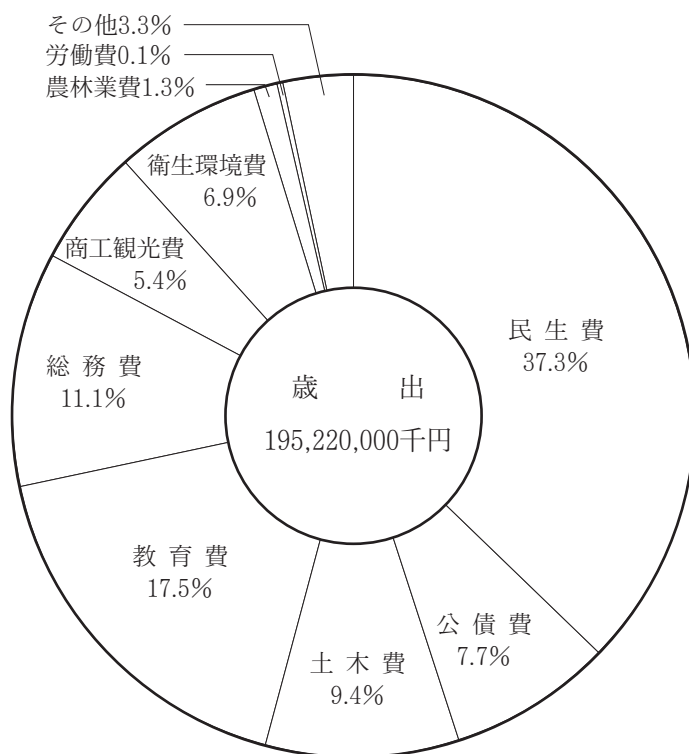
(歳入)

款	予算額	構成比
	千円	%
市税	63,693,000	32.6
地方譲与税	1,446,000	0.7
利子割交付金	104,000	0.1
配当割交付金	381,000	0.2
株式等譲渡所得割交付金	489,000	0.2
地方消費税交付金	11,712,000	6.0
ゴルフ場利用税交付金	49,000	0.0
自動車税環境性能割交付金	13,000	0.0
地方特例交付金・法人事業税交付金	1,787,000	0.9
地方交付税	25,546,000	13.1
交通安全対策特別交付金	48,000	0.0
分担金及び負担金	964,402	0.5
使用料及び手数料	2,397,428	1.2
国庫支出金	34,342,257	17.6
県支出金	14,196,293	7.3
財産収入	924,638	0.5
寄附金	2,023,293	1.0
繰入金	6,369,102	3.3
繰越金	100,000	0.1
諸収入	8,894,987	4.6
市債	19,739,600	10.1
合計	195,220,000	100.0



(歳出)

款	予算額	構成比
	千円	%
議会費	688,700	0.3
総務費	21,671,336	11.1
民生費	72,726,820	37.3
衛生環境費	13,466,933	6.9
労働費	181,453	0.1
農林業費	2,567,714	1.3
商工観光費	10,646,373	5.4
土木費	18,381,096	9.4
消防費	5,408,989	2.8
教育費	34,132,396	17.5
災害復旧費	196,090	0.1
公債費	14,952,100	7.7
予備費	200,000	0.1
合計	195,220,000	100.0

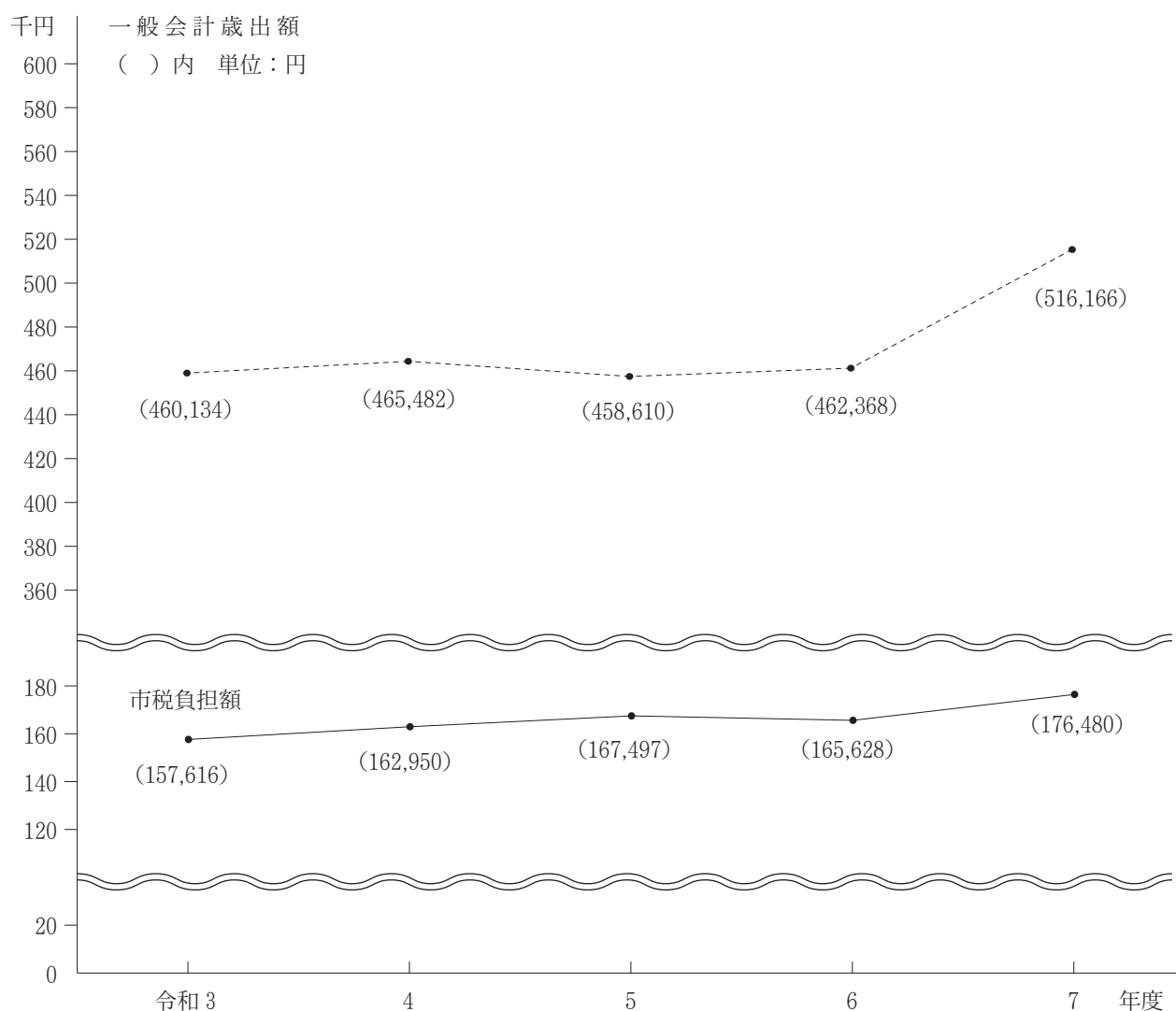


7 市税調定額及び収入額推移

(単位：千円・％)

項目 年度	予 算 額	調 定 額	調 定 前年比	収 入 金 額	不 納 欠 損 額	収入未済額	収 入 歩 合	
							対 予	対 調
平成28年度	58,021,000	59,754,566	99.9	58,359,740	228,498	1,166,328	100.6	97.7
29	58,262,000	59,528,192	99.6	58,317,881	299,665	910,646	100.1	98.0
30	57,659,000	59,418,540	99.8	58,508,278	180,237	730,025	101.5	98.5
令和元	59,040,000	59,429,075	100.0	58,631,007	111,900	686,168	99.3	98.7
2	56,465,000	58,922,817	99.1	58,093,977	117,014	711,826	102.9	98.6
3	53,558,000	58,787,740	99.8	58,263,038	53,219	471,483	108.8	99.1
4	58,874,000	60,236,543	102.5	59,736,362	46,318	453,863	101.5	99.2
5	59,490,000	61,373,683	101.9	60,897,916	50,343	425,424	102.4	99.2
6	59,660,000	60,175,908	98.0	59,715,493	100,763	359,652	100.1	99.2
7	61,710,000	63,561,026	105.6	63,141,312	29,871	389,843	102.3	99.3

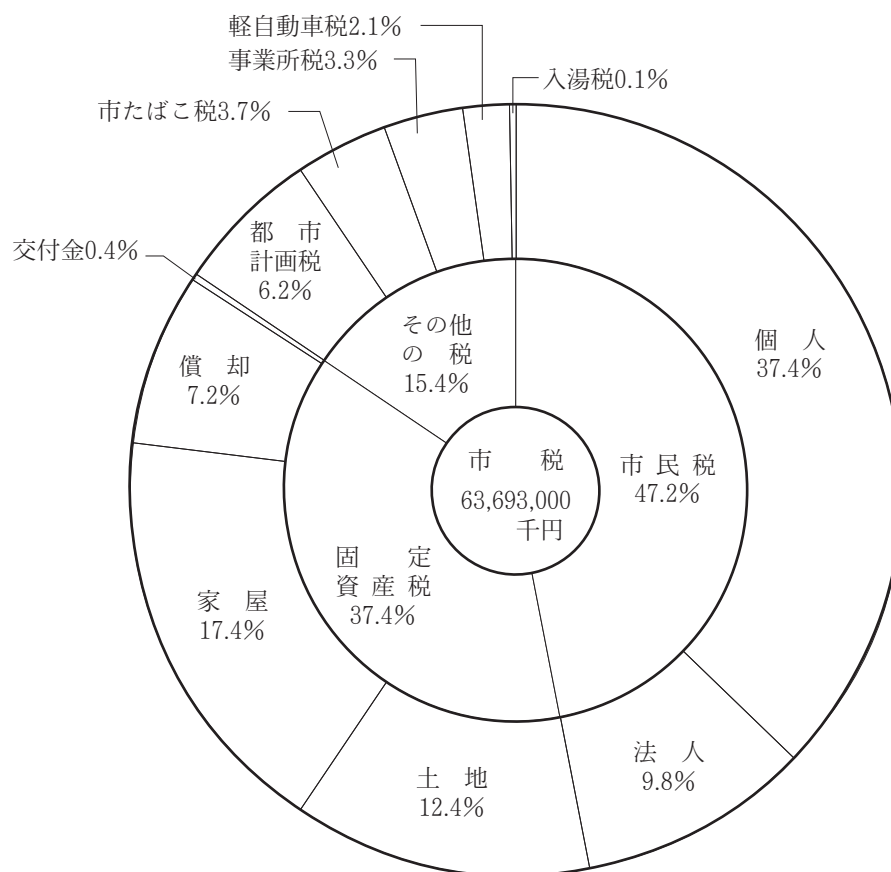
8 市民一人当たりの一般会計歳出額と市税負担額推移（決算額）



9 令和8年度市税当初予算額

(単位：千円・%)

税 目	当 初 予 算 額		合 計	構 成 比	前 年 比
	現年課税分	滞納繰越分			
市 民 税	29,958,000	85,000	30,043,000	47.2	105.8
1 個 人	23,766,000	79,000	23,845,000	37.4	104.8
2 法 人	6,192,000	6,000	6,198,000	9.8	109.5
固 定 資 産 税	23,728,000	52,000	23,780,000	37.3	101.8
1 固定資産税	23,469,000	52,000	23,521,000	36.9	101.8
土 地	7,868,000	17,433	7,885,433	12.4	100.0
家 屋	11,028,000	24,435	11,052,435	17.4	103.0
償 却	4,573,000	10,132	4,583,132	7.2	102.2
2 交 付 金	259,000	0	259,000	0.4	100.8
軽 自 動 車 税	1,350,000	3,000	1,353,000	2.1	95.6
1 軽自動車税	1,327,000	3,000	1,330,000	2.1	102.3
2 環境性能割	23,000	0	23,000	0.0	19.8
市 た ば こ 税	2,374,000	0	2,374,000	3.7	100.7
入 湯 税	67,000	0	67,000	0.1	134.0
事 業 所 税	2,097,000	1,000	2,098,000	3.3	95.3
都 市 計 画 税	3,969,000	9,000	3,978,000	6.2	101.4
合 計	63,543,000	150,000	63,693,000	100.0	103.2

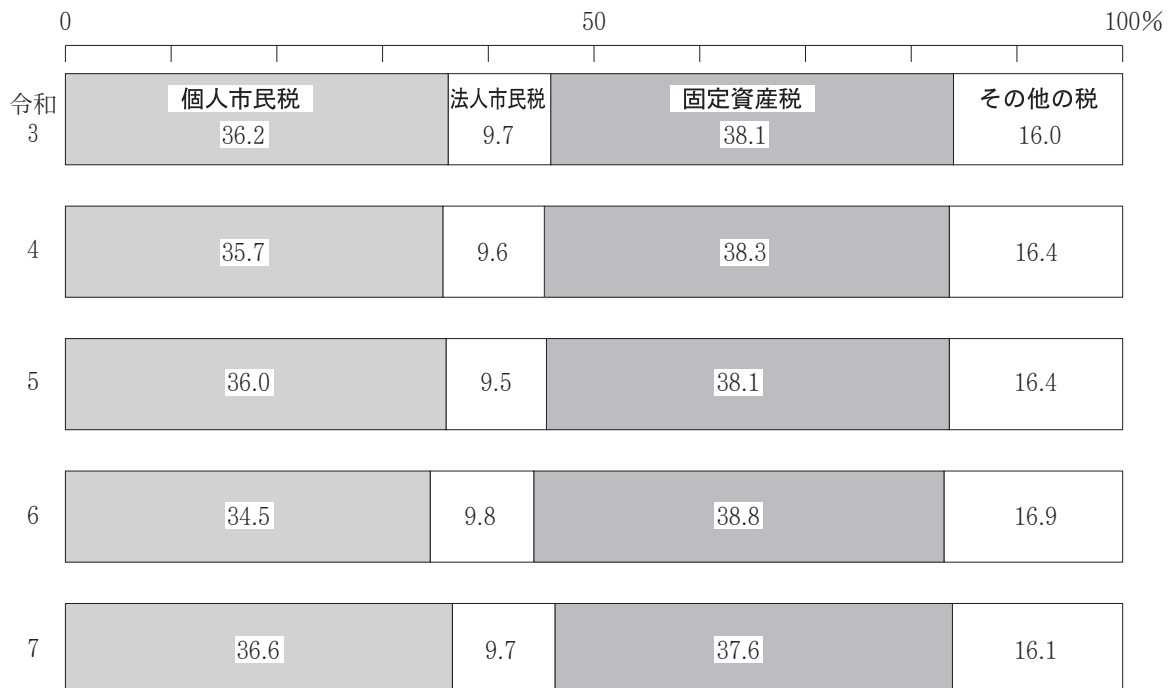


10 税目別収入決算額構成比推移

(単位：％)

税目 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
市 民 税	45.9	45.3	45.5	44.3	46.3
個 人	36.2	35.7	36.0	34.5	36.6
法 人	9.7	9.6	9.5	9.8	9.7
固 定 資 産 税	38.1	38.3	38.1	38.8	37.6
固定資産税	37.7	37.9	37.7	38.4	37.2
交 付 金	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
軽 自 動 車 税	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3
種 別 割	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1
環境性能割	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
市 た ば こ 税	3.9	4.0	4.0	4.0	3.7
特別土地保有税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
事 業 所 税	3.6	3.7	3.7	4.0	3.8
都 市 計 画 税	6.4	6.4	6.4	6.5	6.2

※ 特別土地保有税については、平成15年4月1日以降、新たな課税を停止



11 市税決算額推移

税 目	年 度	令和 3					
		調 定 額	収 入 額	対 前 年 比		収入歩合	調 定 額
				調 定	収 入		
市 税		58,787,740	58,263,038	99.77	100.29	99.11	60,236,543
現年課税分		58,104,704	57,903,958	99.80	100.21	99.65	59,751,311
滞納繰越分		683,036	359,080	97.28	116.17	52.57	485,232
市 民 税		26,952,711	26,714,571	101.00	101.51	99.12	27,276,905
個 人		21,288,316	21,060,804	98.93	99.21	98.93	21,537,871
現年課税分		21,050,012	20,953,835	99.21	99.34	99.54	21,329,319
滞納繰越分		238,304	106,969	78.96	79.51	44.89	208,552
法 人		5,664,395	5,653,767	109.65	111.08	99.81	5,739,034
現年課税分		5,628,017	5,626,802	109.41	110.79	99.98	5,723,100
滞納繰越分		36,378	26,965	165.00	242.62	74.13	15,934
固 定 資 産 税		22,422,023	22,195,229	97.77	98.33	98.99	23,123,768
固定資産税		22,162,312	21,935,518	97.75	98.32	98.98	22,872,846
現年課税分		21,841,254	21,761,261	97.63	98.11	99.63	22,667,353
滞納繰越分		321,058	174,257	107.35	135.53	54.38	205,493
交 付 金		259,711	259,711	99.26	99.26	100.00	250,922
軽 自 動 車 税		1,259,571	1,241,593	102.82	103.30	98.57	1,341,620
種 別 割		1,194,415	1,176,437	102.89	103.40	98.49	1,226,864
現年課税分		1,177,582	1,170,648	103.49	103.55	99.41	1,211,464
滞納繰越分		16,833	5,789	73.54	80.55	34.39	15,400
環 境 性 能 割		65,156	65,156	101.51	101.51	100.00	114,756
市 た ば こ 税		2,247,680	2,247,680	106.52	106.53	100.00	2,373,472
現年課税分		2,247,565	2,247,565	106.51	106.52	100.00	2,373,472
滞納繰越分		115	115	—	—	—	0
特別土地保有税		0	0	—	—	—	0
現年課税分		0	0	—	—	—	0
滞納繰越分		0	0	—	—	—	0
入 湯 税		23,072	22,759	120.50	121.04	98.64	36,212
現年課税分		22,727	22,727	121.94	124.24	100.00	35,899
滞納繰越分		345	32	67.74	6.29	9.28	313
事 業 所 税		2,098,534	2,095,757	101.42	102.01	99.87	2,207,890
現年課税分		2,083,315	2,080,538	100.93	101.52	99.87	2,203,424
滞納繰越分		15,219	15,219	300.83	300.83	100.00	4,466
都 市 計 画 税		3,784,149	3,745,449	97.50	98.06	98.97	3,876,676
現年課税分		3,729,365	3,715,715	97.37	97.85	99.63	3,841,603
滞納繰越分		54,784	29,734	107.88	134.43	53.68	35,073

(単位：千円・%)

4				5				
収 入 額	対 前 年 比		収入歩合	調 定 額	収 入 額	対 前 年 比		収入歩合
	調 定	収 入				調 定	収 入	
59,736,361	102.46	102.53	99.17	61,373,683	60,897,916	101.89	101.94	99.22
59,537,110	102.83	102.82	99.64	60,912,951	60,706,671	101.94	101.96	99.66
199,251	71.04	55.49	41.06	460,732	191,245	94.95	95.98	41.51
27,052,472	101.20	101.26	99.18	27,937,085	27,723,571	102.42	102.48	99.24
21,332,676	101.17	101.29	99.05	22,115,873	21,920,189	102.68	102.75	99.12
21,232,693	101.33	101.33	99.55	21,929,510	21,830,398	102.81	102.82	99.55
99,983	87.51	93.47	47.94	186,363	89,791	89.36	89.81	48.18
5,719,795	101.32	101.17	99.66	5,821,211	5,803,382	101.43	101.46	99.69
5,713,146	101.69	101.53	99.83	5,800,742	5,796,158	101.36	101.45	99.92
6,649	43.80	24.66	41.73	20,469	7,224	128.46	108.65	35.29
22,904,290	103.13	103.19	99.05	23,411,776	23,202,355	101.25	101.30	99.11
22,653,368	103.21	103.27	99.04	23,157,166	22,947,745	101.24	101.30	99.10
22,582,926	103.78	103.78	99.63	22,953,447	22,872,359	101.26	101.28	99.65
70,442	64.01	40.35	34.28	203,719	75,386	99.14	107.02	37.01
250,922	96.62	96.62	100.00	254,610	254,610	101.47	101.47	100.00
1,326,126	106.51	106.81	98.85	1,377,741	1,361,781	102.69	102.69	98.84
1,211,370	102.72	102.97	98.74	1,263,343	1,247,384	102.97	102.97	98.74
1,205,855	102.88	103.01	99.54	1,249,554	1,242,870	103.14	103.07	99.47
5,515	91.49	95.25	35.81	13,789	4,513	89.54	81.85	32.73
114,756	176.13	176.13	100.00	114,398	114,398	99.69	99.69	100.00
2,373,472	105.60	105.60	100.00	2,410,483	2,410,483	101.56	101.56	100.00
2,373,472	105.60	105.60	100.00	2,410,483	2,410,483	101.56	101.56	100.00
0	—	—	—	0	0	—	—	—
0	—	—	—	0	0	—	—	—
0	—	—	—	0	0	—	—	—
0	—	—	—	0	0	—	—	—
36,212	156.95	159.11	100.00	42,498	42,498	117.36	117.36	100.00
35,899	157.96	157.96	100.00	42,498	42,498	118.38	118.38	100.00
313	90.72	977.22	100.00	0	0	0.00	0.00	0.00
2,204,478	105.21	105.19	99.85	2,258,819	2,257,573	102.31	102.41	99.94
2,200,152	105.77	105.75	99.85	2,257,097	2,256,073	102.44	102.54	99.95
4,326	29.35	28.43	96.87	1,722	1,500	38.56	34.68	87.11
3,839,312	102.45	102.52	99.04	3,935,283	3,899,654	101.51	101.57	99.09
3,827,289	103.01	103.00	99.63	3,900,614	3,886,825	101.54	101.56	99.65
12,023	64.02	40.89	34.28	34,669	12,829	98.85	106.71	37.01

(つづき)

(単位：円・％)

年 度 税 目	6						
	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	対 前 年 比		収入歩合
					調 定	収 入	
市 税	60,175,907,903	59,715,492,649	100,762,609	359,652,645	98.05	98.06	99.23
現年課税分	59,735,224,642	59,520,547,904	1,562,753	213,113,985	98.07	98.05	99.64
滞納繰越分	440,683,261	194,944,745	99,199,856	146,538,660	95.65	101.93	44.24
市 民 税	26,653,124,224	26,432,760,122	26,858,615	193,505,487	95.40	95.34	99.17
個 人	20,807,674,990	20,603,955,647	23,296,228	180,423,115	94.08	94.00	99.02
現年課税分	20,620,039,082	20,509,222,524	1,324,853	109,491,705	94.03	93.95	99.46
滞納繰越分	187,635,908	94,733,123	21,971,375	70,931,410	100.68	105.50	50.49
法 人	5,845,449,234	5,828,804,475	3,562,387	13,082,372	100.42	100.44	99.72
現年課税分	5,828,617,100	5,822,512,664	0	6,104,436	100.48	100.45	99.90
滞納繰越分	16,832,134	6,291,811	3,562,387	6,977,936	82.23	87.09	37.38
固 定 資 産 税	23,373,379,236	23,182,611,194	60,890,462	129,877,580	99.84	99.91	99.18
固 定 資 産 税	23,120,672,236	22,929,904,194	60,890,462	129,877,580	99.84	99.92	99.17
現年課税分	22,932,010,100	22,854,628,469	198,210	77,183,421	99.91	99.92	99.66
滞納繰越分	188,662,136	75,275,725	60,692,252	52,694,159	92.61	99.85	39.90
交 付 金	252,707,000	252,707,000	0	0	99.25	99.25	100.00
軽 自 動 車 税	1,413,428,011	1,399,769,008	1,409,874	12,249,129	102.59	102.79	99.03
種 別 割	1,288,676,011	1,275,017,008	1,409,874	12,249,129	102.01	102.22	98.94
現年課税分	1,274,895,600	1,269,592,576	6,000	5,297,024	102.03	102.15	99.58
滞納繰越分	13,780,411	5,424,432	1,403,874	6,952,105	99.94	120.18	39.36
環 境 性 能 割	124,752,000	124,752,000	0	0	109.05	109.05	100.00
市 た ば こ 税	2,389,983,710	2,389,983,710	0	0	99.15	99.15	100.00
現年課税分	2,389,983,710	2,389,983,710	0	0	99.15	99.15	100.00
滞納繰越分	0	0	0	0	—	—	—
特別土地保有税	0	0	0	0	—	—	—
現年課税分	0	0	0	0	—	—	—
滞納繰越分	0	0	0	0	—	—	—
入 湯 税	50,905,650	50,905,650	0	0	119.78	119.78	100.00
現年課税分	50,905,650	50,905,650	0	0	119.78	119.78	100.00
滞納繰越分	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
事 業 所 税	2,365,234,769	2,362,035,025	1,247,644	1,952,100	104.71	104.63	99.86
現年課税分	2,363,549,000	2,361,618,000	0	1,931,000	104.72	104.68	99.92
滞納繰越分	1,685,769	417,025	1,247,644	21,100	97.89	27.80	24.74
都 市 計 画 税	3,929,852,303	3,897,427,940	10,356,014	22,068,349	99.86	99.94	99.17
現年課税分	3,897,765,400	3,884,625,311	33,690	13,106,399	99.93	99.94	99.66
滞納繰越分	32,086,903	12,802,629	10,322,324	8,961,950	92.55	99.79	39.90

(単位：円・％)

7						
調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	対 前 年 比		収入歩合
				調 定	収 入	
63,561,028,064	63,141,312,508	29,871,267	389,844,289	105.63	105.74	99.34
63,189,099,637	62,966,004,068	176,100	222,919,469	105.78	105.79	99.65
371,928,427	175,308,440	29,695,167	166,924,820	84.40	89.93	47.13
29,448,030,486	29,221,720,339	13,914,742	212,395,405	110.49	110.55	99.23
23,323,731,214	23,111,967,058	12,331,475	199,432,681	112.09	112.17	99.09
23,133,253,117	23,017,487,926	0	115,765,191	112.19	112.23	99.50
190,478,097	94,479,132	12,331,475	83,667,490	101.51	99.73	49.60
6,124,299,272	6,109,753,281	1,583,267	12,962,724	104.77	104.82	99.76
6,107,788,400	6,103,528,500	0	4,259,900	104.79	104.83	99.93
16,510,872	6,224,781	1,583,267	8,702,824	98.09	98.93	37.70
23,886,113,802	23,736,672,559	11,956,505	137,484,738	102.19	102.39	99.37
23,628,897,802	23,479,456,559	11,956,505	137,484,738	102.20	102.40	99.37
23,500,080,100	23,420,694,083	150,787	79,235,230	102.48	102.48	99.66
128,817,702	58,762,476	11,805,718	58,249,508	68.28	78.06	45.62
257,216,000	257,216,000	0	0	101.78	101.78	100.00
1,460,434,429	1,446,382,087	1,964,682	12,087,660	103.33	103.33	99.04
1,314,907,729	1,300,855,387	1,964,682	12,087,660	102.04	102.03	98.93
1,302,670,400	1,296,299,152	0	6,371,248	102.18	102.10	99.51
12,237,329	4,556,235	1,964,682	5,716,412	88.80	83.99	37.23
145,526,700	145,526,700	0	0	116.65	116.65	100.00
2,355,642,420	2,355,642,420	0	0	98.56	98.56	100.00
2,355,642,420	2,355,642,420	0	0	98.56	98.56	100.00
0	0	0	0	—	—	—
0	0	0	0	—	—	—
0	0	0	0	—	—	—
0	0	0	0	—	—	—
57,640,200	57,640,200	0	0	113.23	113.23	100.00
57,640,200	57,640,200	0	0	113.23	113.23	100.00
0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
2,386,208,700	2,381,564,300	0	4,644,400	100.89	100.83	99.81
2,384,256,600	2,380,283,300	0	3,973,300	100.88	100.79	99.83
1,952,100	1,281,000	0	671,100	115.80	307.18	65.62
3,966,958,027	3,941,690,603	2,035,338	23,232,086	100.94	101.14	99.36
3,945,025,700	3,931,685,787	25,313	13,314,600	101.21	101.21	99.66
21,932,327	10,004,816	2,010,025	9,917,486	68.35	78.15	45.62

12 市税当初予算額推移

年 度 税 目	令 和 4			5		
	当初予算額	構 成 比	対前年比	当初予算額	構 成 比	対前年比
市 税	58,874,000	100.0	109.9	59,490,000	100.0	101.0
現年課税分	58,642,000	99.6	110.1	59,303,000	99.7	101.1
滞納繰越分	232,000	0.4	74.4	187,000	0.3	80.6
市 民 税	26,922,000	45.7	112.8	26,902,000	45.2	99.9
個 人	21,034,000	35.7	103.2	21,279,000	35.8	101.2
現年課税分	20,946,000	35.6	103.2	21,200,000	35.6	101.2
滞納繰越分	88,000	0.1	98.9	79,000	0.1	89.8
法 人	5,888,000	10.0	168.3	5,623,000	9.5	95.5
現年課税分	5,870,000	10.0	169.1	5,611,000	9.4	95.6
滞納繰越分	18,000	0.0	69.2	12,000	0.0	66.7
固 定 資 産 税	22,580,000	38.4	108.9	23,112,000	38.9	102.4
固定資産税	22,329,000	38.0	109.0	22,861,000	38.0	102.4
現年課税分	22,232,000	37.8	109.4	22,788,000	38.3	102.5
滞納繰越分	97,000	0.2	63.0	73,000	0.1	75.3
交 付 金	251,000	0.4	96.5	251,000	0.4	100.0
軽 自 動 車 税	1,307,000	2.2	106.3	1,333,000	2.2	102.0
種 別 割	1,213,000	2.1	104.1	1,234,000	2.1	101.7
現年課税分	1,208,000	2.1	104.0	1,229,000	2.1	101.7
滞納繰越分	5,000	0.0	125.0	5,000	0.0	100.0
環 境 性 能 割	94,000	0.1	146.9	99,000	0.1	105.3
市 た ば こ 税	2,111,000	3.6	102.0	2,158,000	3.6	102.2
特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
現年課税分	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
滞納繰越分	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
入 湯 税	30,000	0.0	107.1	41,000	0.1	136.7
事 業 所 税	2,099,000	3.6	104.3	2,081,000	3.5	99.1
現年課税分	2,092,000	3.6	104.7	2,075,000	3.5	99.2
滞納繰越分	7,000	0.0	53.8	6,000	0.0	85.7
都 市 計 画 税	3,825,000	6.5	106.3	3,863,000	6.5	101.0
現年課税分	3,808,000	6.5	106.6	3,851,000	6.5	101.1
滞納繰越分	17,000	0.0	65.4	12,000	0.0	70.6

(単位：千円・％)

6			7			8		
当初予算額	構 成 比	対前年比	当初予算額	構 成 比	対前年比	当初予算額	構 成 比	対前年比
59,660,000	100.0	100.3	61,710,000	100.0	103.4	63,693,000	100.0	103.2
59,508,000	99.7	100.3	61,579,000	99.8	103.5	63,543,000	99.8	103.2
152,000	0.3	81.3	131,000	0.2	86.2	150,000	0.2	114.5
26,620,000	44.6	99.0	28,404,000	46.0	106.7	30,043,000	47.2	105.8
20,950,000	35.1	98.5	22,746,000	36.8	108.6	23,845,000	37.4	104.8
20,881,000	35.0	98.5	22,677,000	36.7	108.6	23,766,000	37.3	104.8
69,000	0.1	87.3	69,000	0.1	100.0	79,000	0.1	114.5
5,670,000	9.5	100.8	5,658,000	9.2	99.8	6,198,000	9.8	109.5
5,665,000	9.5	101.0	5,654,000	9.2	99.8	6,192,000	9.8	109.5
5,000	0.0	41.7	4,000	0.0	80.0	6,000	0.0	150.0
23,121,000	38.8	100.0	23,358,000	37.9	101.0	23,780,000	37.3	101.8
22,868,000	38.0	100.0	23,101,000	37.5	101.0	23,521,000	36.9	101.8
22,807,000	38.2	100.1	23,056,000	37.4	101.1	23,469,000	36.8	101.8
61,000	0.1	83.6	45,000	0.1	73.8	52,000	0.1	115.6
253,000	0.4	100.8	257,000	0.4	101.6	259,000	0.4	100.8
1,394,000	2.3	104.6	1,416,000	2.3	101.6	1,353,000	2.1	95.6
1,279,000	2.1	103.6	1,300,000	2.1	101.6	1,330,000	2.1	102.3
1,275,000	2.1	103.7	1,296,000	2.1	101.6	1,327,000	2.1	102.4
4,000	0.0	80.0	4,000	0.0	100.0	3,000	0.0	75.0
115,000	0.1	116.2	116,000	0.2	100.9	23,000	0.0	19.8
2,433,000	4.1	112.7	2,358,000	3.8	96.9	2,374,000	3.7	100.7
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
44,000	0.1	107.3	50,000	0.1	113.6	67,000	0.1	134.0
2,155,000	3.6	103.6	2,202,000	3.6	102.2	2,098,000	3.3	95.3
2,152,000	3.6	103.7	2,201,000	3.6	102.3	2,097,000	3.3	95.3
3,000	0.0	50.0	1,000	0.0	33.3	1,000	0.0	100.0
3,893,000	6.5	100.8	3,922,000	6.3	100.7	3,978,000	6.2	101.4
3,883,000	6.5	100.8	3,914,000	6.3	100.8	3,969,000	6.2	101.4
10,000	0.0	83.3	8,000	0.0	80.0	9,000	0.0	112.5

13 市税徴収に要する経費決算額推移（課税状況調から）

区 分 \ 年 度			令 和 4			5		
			金 額	構成比	前年比	金 額	構成比	前年比
税 収 入 額	(1) 市 税		59,736,362	80.8	102.5	60,897,916	80.7	101.9
	(2) 個 人 県 民 税		14,153,768	19.2	101.3	14,544,177	19.3	102.8
	(3) 合 計		73,890,130	100.0	102.3	75,442,093	100.0	102.1
徴 税	人 件 費	(4) 基 本 給	473,259	33.0	99.1	464,492	35.7	98.1
		(5) 諸 手 当	290,117	20.3	98.8	296,531	22.8	102.2
		(6) そ の 他	216,123	15.1	98.0	208,622	16.1	96.5
		(7) 小 計	979,499	68.4	98.8	969,645	74.6	99.0
	需 用 費	(8) 旅 費	432	0.0	223.8	930	0.1	215.3
		(9) 賃 金	—	—	—	—	—	—
		(10) そ の 他	361,758	25.3	154.8	229,317	17.6	63.4
(11) 小 計		362,190	25.3	154.9	230,247	17.7	63.6	
費	報 奨 金 等 経 費	(12) 前 納 報 奨 金	0	—	—	0	—	—
		(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	—	—	0	—	—
		(14) 納 税 奨 励 金	0	—	—	0	—	—
		(15) そ の 他	110	0.0	100.0	110	0.0	100.0
		(16) 小 計	110	0.0	100.0	110	0.0	100.0
		そ の 他	89,471	6.3	108.4	99,598	7.7	111.3
	(18) 合 計	1,431,270	100	109.4	1,299,600	100	90.8	
	(19) 県 民 税 費 徴 収 取 扱	610,640	—	102.4	613,628	—	100.5	
	(20) (18) — (19)	820,630	—	115.3	685,972	—	83.6	
徴 収 費 割 合	(21) (18) / (3) (%)	1.9	—	—	1.7	—	—	
	(22) (20) / (1) (%)	1.4	—	—	1.1	—	—	
徴 税 職 員 数	徴 税 職 員		128	—	—	129	—	—
	そ の 他		0	—	—	0	—	—
	(23) 合 計	132	—	—	132	—	—	
	臨 時 職 員		32	—	—	32	—	—

※ 徴税職員数には支所職員を含めていません。

(単位：千円・%)

6			7			8 (見込)		
金 額	構成比	前年比	金 額	構成比	前年比	金 額	構成比	前年比
59,715,493	81.3	98.1	63,141,312	80.3	105.7	63,693,000	86.9	100.9
13,766,893	18.7	94.7	15,501,115	19.7	112.6	9,565,143	13.1	61.7
73,482,386	100.0	97.4	78,642,427	100.0	107.0	73,258,143	100.0	93.2
481,926	34.7	103.8	505,632	32.0	104.9	519,566	34.6	102.8
301,458	21.7	101.7	306,509	19.4	101.7	353,354	23.5	115.3
210,187	15.2	100.8	271,208	17.2	129.0	274,196	18.3	101.1
993,571	71.6	102.5	1,083,349	68.6	109.0	1,147,116	76.4	105.9
1,506	0.1	161.9	556	0.0	36.9	966	0.1	173.7
—	—	—	—	—	—	—	—	—
284,721	20.5	124.2	365,577	23.1	128.4	193,467	12.9	52.9
286,227	20.6	124.3	366,133	23.2	127.9	194,433	12.9	53.1
0	—	—	0	—	—	0	—	—
0	—	—	0	—	—	0	—	—
0	—	—	0	—	—	0	—	—
30	0.0	27.3	0	0.0	0.0	82	0.0	—
30	0.0	27.3	0	0.0	0.0	82	0.0	—
107,935	7.8	108.4	129,849	8.2	120.3	160,047	10.7	123.3
1,387,763	100	106.8	1,579,331	—	113.8	1,501,678	—	95.1
621,326	—	101.3	632,422	—	101.8	623,071	—	98.5
766,437	—	111.7	946,909	—	123.5	878,607	—	92.8
1.9	—	—	2.0	—	—	2.0	—	—
1.3	—	—	1.5	—	—	1.4	—	—
129	—	—	126	—	—	123	—	—
0	—	—	0	—	—	0	—	—
129	—	—	126	—	—	123	—	—
32	—	—	35	—	—	40	—	—

14 市税月別収入額推移

年度 月	令和 4		5		6		7	
		構成比		構成比		構成比		構成比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
4	429,152	0.7	441,649	0.7	439,799	0.7	451,322	0.7
5	7,824,287	13.1	7,760,701	12.7	7,840,215	13.1	7,641,564	12.1
6	15,227,272	25.5	15,990,841	26.3	15,235,937	25.6	16,312,900	25.8
7	3,242,924	5.4	3,571,944	5.9	2,544,196	4.3	4,026,358	6.4
8	6,160,089	10.3	6,048,946	9.9	5,958,920	10.0	5,994,014	9.5
9	2,680,221	4.5	2,520,190	4.1	2,765,102	4.6	2,952,589	4.7
10	2,026,315	3.4	2,291,214	3.8	2,172,606	3.6	2,204,642	3.5
11	2,761,288	4.6	2,922,463	4.8	2,764,801	4.6	2,954,873	4.7
12	6,818,386	11.4	5,988,127	9.8	3,639,472	6.1	3,813,186	6.0
1	2,509,290	4.2	3,195,235	5.2	5,815,724	9.7	5,910,102	9.4
2	2,651,885	4.4	2,653,180	4.4	2,712,730	4.5	2,781,011	4.4
3	6,009,291	10.1	5,876,711	9.7	6,172,333	10.3	6,331,641	10.0
4	1,339,414	2.2	1,600,854	2.6	1,648,596	2.8	1,726,611	2.7
5	56,548	0.1	35,861	0.1	5,062	0.1	40,499	0.1
合 計	59,736,362	100.0	60,897,916	100.0	59,715,493	100.0	63,141,313	100.0

II 市 民 税

1 個人市民税現年度当初課税額推移（課税状況調から）

（単位：千円・％）

区 分	年 度	令和 4		5		6		7		8	
		課 税 額	前年比	課 税 額	前年比	課 税 額	前年比	課 税 額	前年比	課 税 額	前年比
普通徴収（※）	均 等 割 額	213,614	99.7	215,057	100.7	186,468	86.7	190,263	102.0	190,463	100.1
	所 得 割 額	4,235,195	98.6	4,539,393	107.2	4,182,354	92.1	4,804,190	114.9	5,273,355	109.8
	計	4,448,809	98.7	4,754,450	106.9	4,368,822	91.9	4,994,453	114.3	5,463,818	109.4
給与からの特別徴収	均 等 割 額	455,017	100.3	457,337	100.5	394,135	86.2	398,987	101.2	394,341	98.8
	所 得 割 額	16,179,734	102.6	16,478,093	101.8	15,559,293	94.4	17,433,223	112.0	18,378,383	105.4
	計	16,634,751	102.6	16,935,430	101.8	15,953,428	94.2	17,832,210	111.8	18,772,724	105.3
合 計	均 等 割 額	668,631	100.1	672,394	100.6	580,603	86.3	589,250	101.5	584,804	99.2
	所 得 割 額	20,414,929	101.8	21,017,486	103.0	19,741,647	93.9	22,237,413	112.6	23,651,738	106.4
	計	21,083,560	101.7	21,689,880	102.9	20,322,250	93.7	22,826,663	112.3	24,236,542	106.2
	（ 退 職 所 得 ）	(103,093)	(152.3)	(80,046)	(77.6)	(97,722)	(122.1)	(83,553)	(85.5)	(86,068)	(103.0)

※普通徴収の課税額には、公的年金からの特別徴収分を含む。

2 個人市民税現年度当初納税義務者推移（課税状況調から）

（単位：人・％）

区 分	年 度	令和 4		5		6		7		8	
		納 義務者数	税 前年比	納 義務者数	税 前年比	納 義務者数	税 前年比	納 義務者数	税 前年比	納 義務者数	税 前年比
普通徴収 (※)	均等割のみの者	9,298	60.9	9,318	100.2	15,917	170.8	9,234	58.0	8,778	95.1
	均等割・所得割の者	51,846	112.5	52,243	100.8	46,382	88.8	54,355	117.2	54,566	100.4
	計	61,144	99.7	61,561	100.7	62,299	101.2	63,589	102.1	63,344	99.6
給与からの特別徴収	均等割のみの者	4,698	94.9	4,464	95.0	9,106	204.0	4,094	45.0	3,683	90.0
	均等割・所得割の者	125,442	100.5	126,333	100.7	122,417	96.9	129,051	105.4	128,280	99.4
	計	130,140	100.3	130,797	100.5	131,523	100.6	133,145	101.2	131,963	99.1
合 計	均等割のみの者	13,996	69.2	13,782	98.5	25,023	181.6	13,328	53.3	12,461	93.5
	均等割・所得割の者	177,288	103.7	178,576	100.7	168,799	94.5	183,406	108.7	182,846	99.7
	計	191,284	100.1	192,358	100.6	193,822	100.8	196,734	101.5	195,307	99.3
給与特別徴収義務者数		12,080	101.7	12,319	102.0	12,507	101.5	12,669	101.3	12,655	99.9

※普通徴収の納税義務者数には、公的年金からの特別徴収者を含む。

3 個人市民税最終調定額推移（現年課税分）

(単位：千円・％)

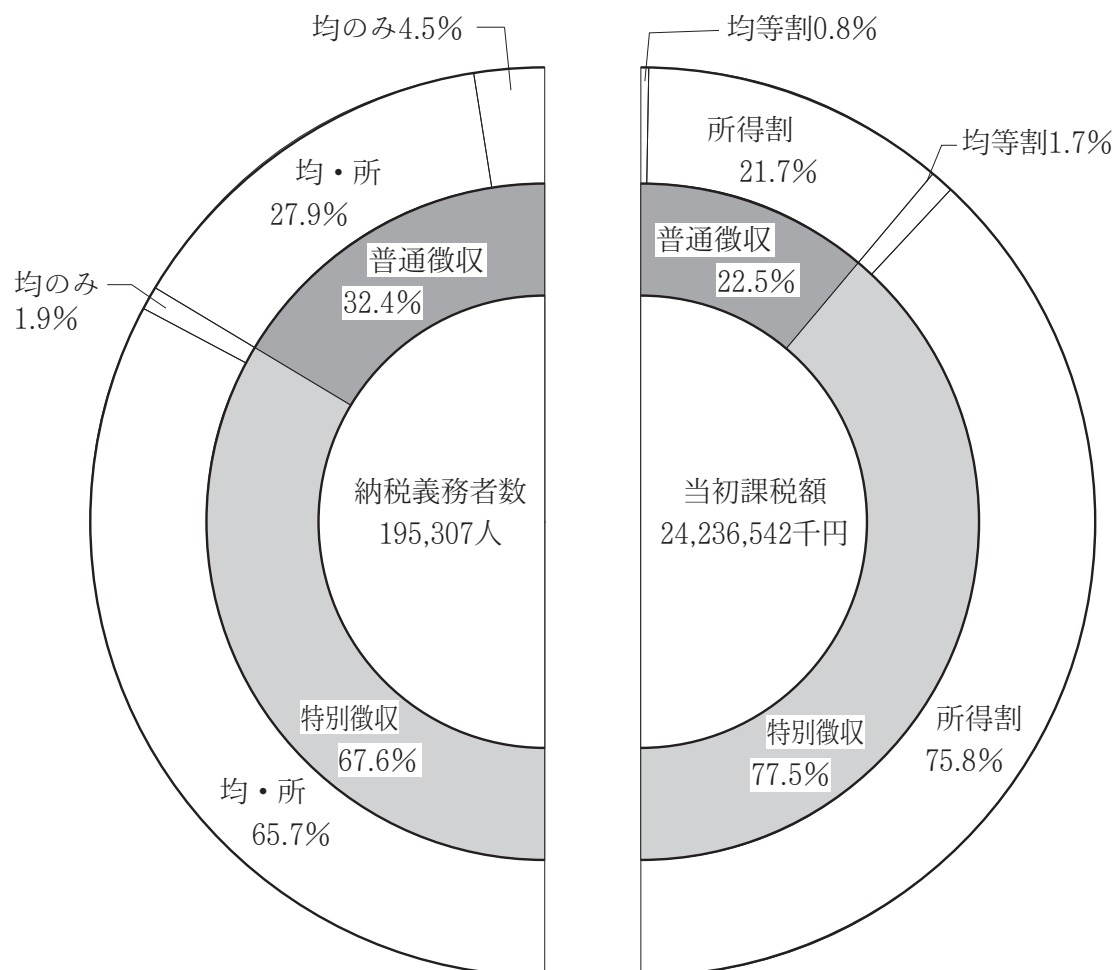
年 度 区 分	令和 4			5			6			7		
	調定額	前年比	対当初	調定額	前年比	対当初	調定額	前年比	対当初	調定額	前年比	対当初
均 等 割 額	670,884	100.2		674,829	100.6		588,184	87.2		590,907	100.5	
所 得 割 額	20,658,435	101.4		21,254,681	102.9		20,031,855	94.2		22,542,346	112.5	
(内退職所得)	(183,821)	(118.1)		(193,792)	(105.4)		(194,526)	(100.4)		(259,612)	(133.5)	
合 計	21,329,319	101.3	101.2	21,929,510	102.8	104.0	20,620,039	94.0	95.4	23,133,253	112.2	107.0

4 個人市民税最終納税義務者推移（現年課税分）

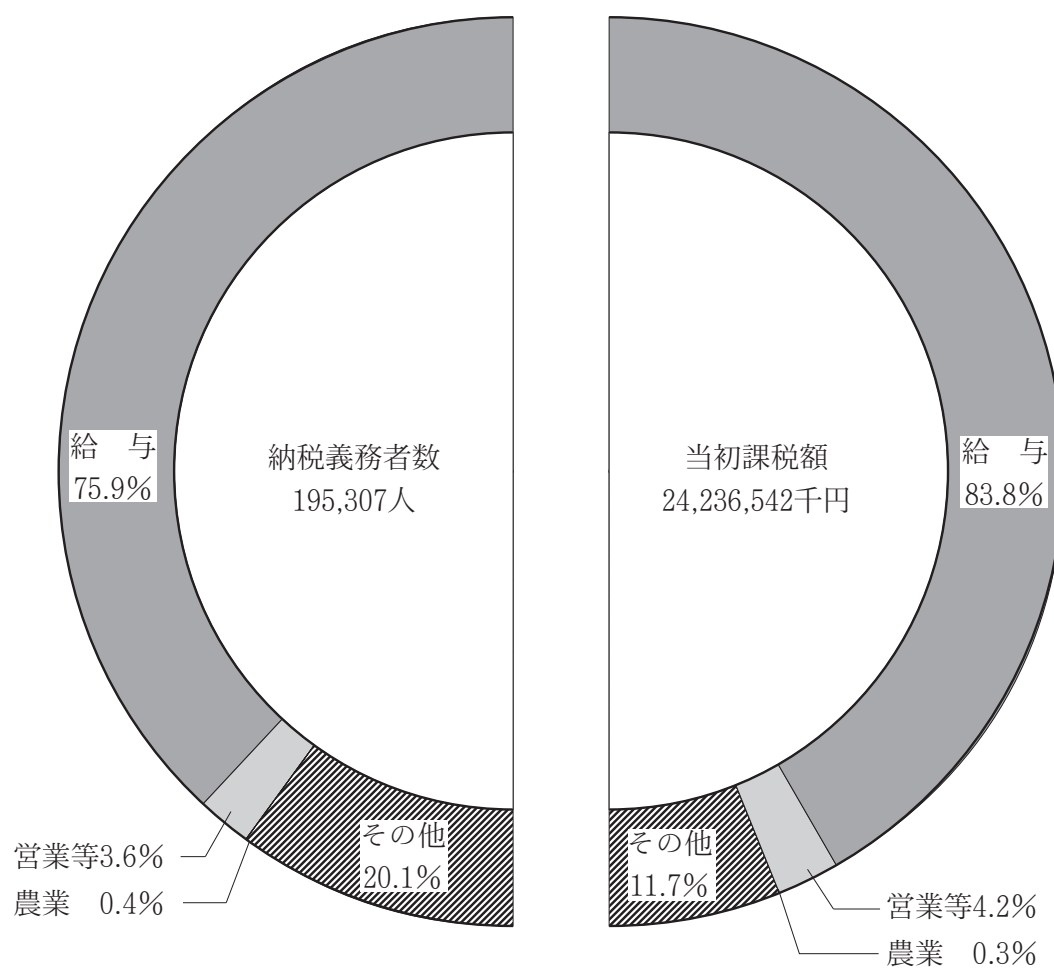
(単位：人・％)

年 度 区 分	令和 4			5			6			7		
	納 税 義務者数	前年比	対当初	納 税 義務者数	前年比	対当初	納 税 義務者数	前年比	対当初	納 税 義務者数	前年比	対当初
均等割のみの者	14,105	97.7		13,895	98.5		25,147	181.0		13,481	53.6	
所得割のみの者	954	104.6		958	100.4		777	81.1		1,165	149.9	
均等割・所得割の者	178,070	100.4		179,162	100.6		169,349	94.5		183,941	108.6	
合 計	193,129	100.2	100.6	194,015	100.5	101.0	195,273	100.6	101.2	198,587	101.7	102.9

5 令和8年度個人市民税納税義務者・課税額構成図（課税状況調から）



6 令和8年度個人市民税所得区分別納税義務者・課税額構成図（課税状況調から）



7 個人市民税所得者別当初課税額推移（課税状況調から）

年 度 区 分	令和 4			5		
	税 額	構成比	前年比	税 額	構成比	前年比
	千円	%	%	千円	%	%
給 与 所 得 者	17,926,063	85.0	102.6	18,280,238	84.3	102.0
営 業 等 所 得 者	913,464	4.3	98.3	934,270	4.3	102.3
農 業 所 得 者	42,005	0.2	78.9	43,115	0.2	102.6
そ の 他 の 所 得 者	2,202,028	10.5	96.8	2,432,257	11.2	110.5
計	21,083,560	100.0	101.7	21,689,880	100.0	102.9

8 個人市民税所得者別当初納税義務者推移（課税状況調から）

年 度 区 分	令和 4			5		
	義 務 者 数	構成比	前年比	義 務 者 数	構成比	前年比
	人	%	%	人	%	%
給 与 所 得 者	148,260	77.5	100.4	149,126	77.5	100.6
営 業 等 所 得 者	6,753	3.5	93.8	6,872	3.6	101.8
農 業 所 得 者	616	0.3	89.1	616	0.3	100.0
そ の 他 の 所 得 者	35,655	18.7	100.1	35,744	18.6	100.2
計	191,284	100.0	100.1	192,358	100.0	100.6

9 個人市民税所得者別（所得割額該当者）当初総所得金額等の推移（課税状況調から）

年 度 区 分	令和 4			5		
	金 額	構成比	前年比	金 額	構成比	前年比
	千円	%	%	千円	%	%
給 与 所 得 者	485,860,187	82.6	103.0	494,350,825	81.7	101.7
営 業 等 所 得 者	22,523,332	3.8	100.7	23,066,692	3.8	102.4
農 業 所 得 者	1,261,684	0.2	85.0	1,279,030	0.2	101.4
そ の 他 の 所 得 者	55,737,839	9.5	104.8	56,948,285	9.4	102.2
分 離 譲 渡 所 得 者	22,613,509	3.9	86.1	29,829,369	4.9	131.9
計	587,996,551	100.0	102.3	605,474,201	100.0	103.0

6			7			8		
税 額	構成比	前年比	税 額	構成比	前年比	税 額	構成比	前年比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
17,297,531	85.1	94.6	19,237,125	84.3	111.2	20,324,026	83.8	105.7
921,138	4.5	98.6	997,661	4.4	108.3	1,016,008	4.2	101.8
52,487	0.3	121.7	70,280	0.3	133.9	67,507	0.3	96.1
2,051,094	10.1	84.3	2,521,597	11.0	122.9	2,829,001	11.7	112.2
20,322,250	100.0	93.7	22,826,663	100.0	112.3	24,236,542	100.0	106.2

6			7			8		
義 務 者 数	構成比	前年比	義 務 者 数	構成比	前年比	義 務 者 数	構成比	前年比
人	%	%	人	%	%	人	%	%
149,719	77.2	100.4	150,953	76.6	100.8	148,211	75.9	98.2
6,817	3.6	99.2	6,938	3.6	101.8	7,142	3.6	102.9
661	0.3	107.3	751	0.4	113.6	685	0.4	91.2
36,625	18.9	102.5	38,092	19.4	104.0	39,269	20.1	103.1
193,822	100.0	100.8	196,734	100.0	101.5	195,307	100.0	99.3

6			7			8		
金 額	構成比	前年比	金 額	構成比	前年比	金 額	構成比	前年比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
498,325,583	82.6	100.8	517,460,278	81.1	103.8	534,905,220	79.5	103.4
22,984,990	3.8	99.6	24,433,523	3.8	106.3	25,209,294	3.8	103.2
1,512,509	0.3	118.3	1,897,611	0.3	125.5	1,835,848	0.3	96.7
52,795,513	8.8	92.7	60,575,062	9.5	114.7	62,597,192	9.3	103.3
27,180,642	4.5	91.1	33,774,846	5.3	124.3	47,555,007	7.1	140.8
602,799,237	100.0	99.6	638,141,320	100.0	105.9	672,102,561	100.0	105.3

10 個人市民税課税標準額段階別所得割納税義務者推移（課税状況調から）

（単位：人・％）

課税標準額	年 度	令和 4		5		6		7		8	
		義務者数	構成比	義務者数	構成比	義務者数	構成比	義務者数	構成比	義務者数	構成比
10 万 円 以 下 の 金 額		6,971	3.9	6,956	3.9	334	0.2	6,634	3.6	5,636	3.1
10万円を超え100万円以下		59,777	33.7	58,743	32.9	53,237	31.5	57,444	31.3	53,751	29.4
100 “ 200 “		50,100	28.3	50,076	28.0	50,085	29.7	50,729	27.7	49,559	27.1
200 “ 300 “		27,630	15.6	29,069	16.3	30,080	17.8	31,912	17.4	33,245	18.2
300 “ 400 “		15,659	8.8	16,142	9.0	16,418	9.7	17,059	9.3	18,325	10.1
400 “ 550 “		9,518	5.4	9,638	5.4	10,266	6.1	10,657	5.8	12,298	6.7
550 “ 700 “		2,955	1.7	3,107	1.7	3,279	1.9	3,430	1.9	3,897	2.1
700 “ 1,000 “		2,279	1.3	2,402	1.4	2,564	1.6	2,817	1.5	3,127	1.7
1,000万円を超える金額		2,399	1.3	2,443	1.4	2,536	1.5	2,724	1.5	3,008	1.6
合 計		177,288	100.0	178,576	100.0	168,799	100.0	183,406	100.0	182,846	100.0

11 令和8年度個人市民税所得割所得区分別納税義務者調（課税状況調から）

（単位：人）

課税標準額	区 分	給 与	営 業 等	農 業	そ の 他	護 渡	計
10 万 円 以 下 の 金 額		2,886	268	18	2,090	374	5,636
10万円を超え 100万円以下		31,961	2,070	196	18,957	567	53,751
100万円 “ 200万円 “		41,138	1,443	173	6,141	664	49,559
200万円 “ 300万円 “		29,862	804	91	1,756	732	33,245
300万円 “ 400万円 “		16,486	496	46	715	582	18,325
400万円 “ 550万円 “		10,932	410	21	497	438	12,298
550万円 “ 700万円 “		3,250	196	12	200	239	3,897
700万円 “ 1,000万円 “		2,509	203	7	231	177	3,127
1,000 万 円 を 超 え る 金 額		2,295	281	10	176	246	3,008
合 計		141,319	6,171	574	30,763	4,019	182,846

12 個人市民税所得控除額推移（課税状況調から）

区 分 \ 年 度		令和 4		5	
		控 除 額	前 年 比	控 除 額	前 年 比
雑 損 控 除		15,513	30.3	9,973	64.3
医 療 費 控 除		3,016,807	103.4	3,125,914	103.6
社 会 保 険 料 控 除		99,747,076	102.0	101,929,094	102.2
小規模企業共済等掛金控除		3,047,859	110.5	3,301,709	108.3
生 命 保 険 料 控 除		6,882,994	101.9	6,877,480	99.9
地 震（損 害）保 険 料 控 除		338,322	104.0	343,584	101.6
障 害 者 控 除		2,307,420	101.3	2,360,100	102.3
寡 婦 控 除		363,220	101.0	363,480	100.1
寡 夫 控 除		—	—	—	—
ひ と り 親 控 除		607,500	106.7	600,900	98.9
勤 労 学 生 控 除		2,340	300.0	1,300	55.6
配 偶 者 控 除		10,777,760	103.7	10,394,530	96.4
配 偶 者 特 別 控 除		3,053,240	99.6	2,989,130	97.9
扶 養 控 除		12,230,120	101.9	12,029,670	98.4
基 礎 控 除		75,943,700	103.7	76,501,140	100.7
計		218,333,871	102.8	220,828,004	101.1
納 税 義 務 者 一 人 当 たり		1,141	102.6	1,148	100.6

13 個人市民税所得控除等人員推移（課税状況調から）

区 分 \ 年 度		令和 4		5	
		人 員	前 年 比	人 員	前 年 比
税 額 控 除 を 行 っ た 納 税 義 務 者 数	雑 損 控 除	29	50.0	28	96.6
	医 療 費 控 除	15,577	102.7	15,787	101.3
	社 会 保 険 料 控 除	172,821	103.3	173,999	100.7
	小規模企業共済等掛金控除	13,622	113.4	14,809	108.7
	生 命 保 険 料 控 除	136,102	102.1	136,513	100.3
	地 震（損 害）保 険 料 控 除	39,552	104.8	40,782	103.1
	寄 附 金 控 除	16,173	139.9	20,235	125.1
	障 害 者 控 除	6,769	101.4	6,895	101.9
	寡 婦 控 除	1,397	101.0	1,398	100.1
	寡 夫 控 除	—	—	—	—
	ひ と り 親 控 除	2,025	106.7	2,003	98.9
	勤 労 学 生 控 除	9	300.0	5	55.6
	配 偶 者 控 除	31,578	103.1	30,424	96.3
	配 偶 者 特 別 控 除	10,570	98.9	10,366	98.1
	扶 養 控 除	24,078	102.0	23,665	98.3
	配 当 控 除	2,786	96.7	2,959	106.2
	住宅借入金等特別控除	7,657	104.1	7,838	102.4
障 害 者 控 除 対 象 人 員	納 税 義 務 者	3,027	101.5	3,153	104.2
	扶 養 親 族 及 び 配 偶 者	4,076	101.0	4,122	101.1

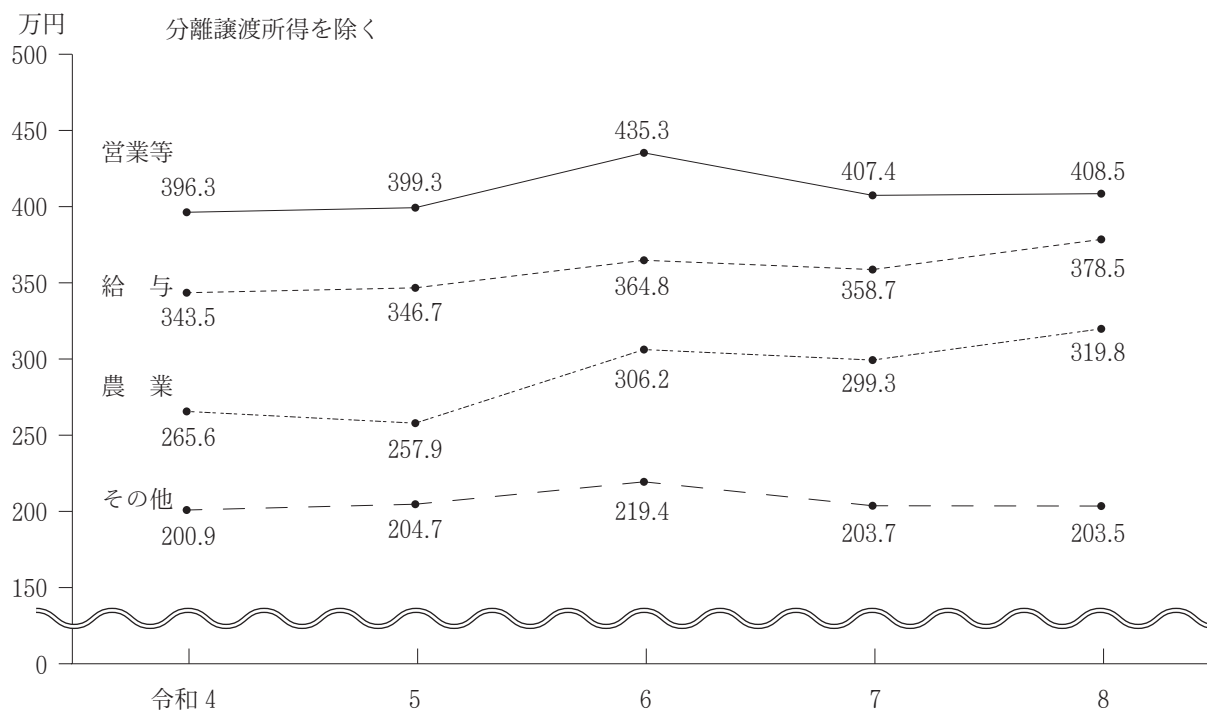
所得割分（単位：千円・％）

6		7		8	
控 除 額	前 年 比	控 除 額	前 年 比	控 除 額	前 年 比
4,123	41.3	3,128	75.9	10,668	341.0
2,975,514	95.2	3,385,607	113.8	3,423,047	101.1
103,192,550	101.2	108,311,507	105.0	112,269,726	103.7
3,483,094	105.5	3,776,265	108.4	4,105,149	108.7
6,622,355	96.3	6,837,176	103.2	6,750,321	98.7
330,032	96.1	356,192	107.9	360,118	101.1
2,008,580	85.1	2,464,860	122.7	2,550,920	103.5
368,160	101.3	387,920	105.4	395,200	101.9
—	—	—	—	—	—
501,300	83.4	604,800	120.6	643,800	106.4
0	0.0	4,680	0.0	7,540	161.1
9,025,120	86.8	9,890,500	109.6	10,296,820	104.1
2,738,460	91.6	2,813,390	102.7	1,874,200	66.6
10,916,400	90.7	11,776,370	107.9	11,837,100	100.5
72,276,910	94.5	78,519,680	108.6	78,246,880	99.7
214,442,598	97.1	229,132,075	106.9	232,771,489	101.6
1,106	96.3	1,165	105.3	1,192	102.3

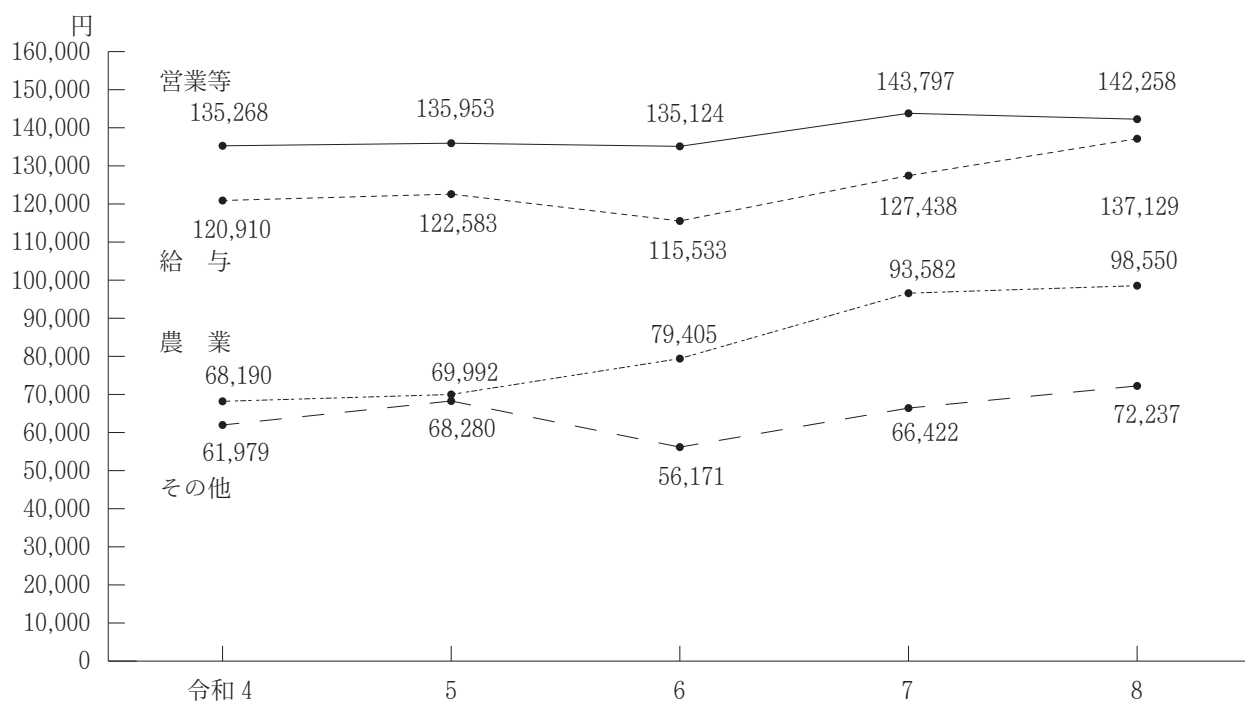
（単位：人・％）

6		7		8	
人 員	前 年 比	人 員	前 年 比	人 員	前 年 比
13	46.4	14	107.7	15	107.1
15,435	97.8	17,115	110.9	17,550	102.5
165,570	95.2	178,441	107.8	178,586	100.1
15,558	105.1	16,750	107.7	17,421	104.0
130,856	95.9	137,807	105.3	136,960	99.4
39,881	97.8	42,673	107.0	43,248	101.3
22,890	113.1	25,339	110.7	26,832	105.9
5,978	86.7	7,207	120.6	7,404	102.7
1,416	101.3	1,492	105.4	1,520	101.9
—	—	—	—	—	—
1,671	83.4	2,016	120.6	2,146	106.4
0	0.0	18	0.0	29	161.1
26,539	87.2	28,854	108.7	30,044	104.1
9,571	92.3	9,810	102.5	6,794	69.3
21,596	91.3	23,338	108.1	23,495	100.7
3,203	108.2	3,461	108.1	3,450	99.7
7,282	92.9	7,399	101.6	7,291	98.5
2,826	89.6	3,306	117.0	3,488	105.5
3,436	83.4	4,268	124.2	4,330	101.5

14 個人市民税所得区分別所得割納税義務者一人当たり所得額推移（課税状況調から）



15 個人市民税所得区分別納税義務者一人当たり課税額推移（課税状況調から）



16 令和8年度個人市民税所得者区分別所得割額等調（課税状況調から）

区 分		所得者別	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の 所得者	短期及び長期 譲渡所得の 分離課税者	計
納税者 数 (人)	所得税の納税義務あり		119,236	4,600	431	17,373	3,745	145,385
	所得税の納税義務なし		22,083	1,571	143	13,390	274	37,461
	計		141,319	6,171	574	30,763	4,019	182,846
総所得金額等 (千円)	総所得金額		534,905,220	25,209,294	1,835,848	62,597,192	21,957,193	646,504,747
	山林所得							0
	退職所得							0
	分離短期譲渡所得					144,218		144,218
	分離長期譲渡所得					10,829,142		10,829,142
	土地等に係る事業所得							0
	株式等に係る譲渡所得等					13,674,463		13,674,463
	上場株式等に係る配当所得					473,600		473,600
	先物取引に係る雑所得等					476,391		476,391
	計		534,905,220	25,209,294	1,835,848	62,597,192	47,555,007	672,102,561
所得控除額（千円）			188,697,568	7,914,627	710,644	29,371,686	6,076,964	232,771,489
課税標準額（千円）			346,207,652	17,294,667	1,125,204	33,225,506	41,478,043	439,331,072
所得割額（千円）			19,243,069	964,535	64,835	1,856,669	1,522,458	23,651,566
所得割額の構成比（％）			82.25	4.08	0.27	7.85	6.44	100.89
平均税率（％）			5.6	5.6	5.8	5.6	3.7	5.4

17 個人県民税最終調定額推移（現年課税分）

（単位：千円・％）

区 分	年 度	令和 4		5		6		7		8（当初）	
		調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比
均 等 割 額		384,350	100.2	386,114	100.5	301,518	77.7	295,820	98.1	267,228	90.4
所 得 割 額		13,767,505	101.4	14,164,655	102.9	13,307,567	93.8	15,023,282	112.9	15,702,725	106.2
（ 内 退 職 所 得 ）		(122,558)	(118.2)	(129,181)	(105.4)	129,693	(100.4)	(173,273)	(85.5)	(57,376)	(103.0)
合 計		14,151,855	101.3	14,550,769	102.8	13,609,085	93.3	15,319,102	112.6	15,969,953	105.9
確 定 あ ん 分 率		0.39885		0.39886		0.39401		0.39636		特定あん分率 0.39637	

18 令和7年度個人市民税現年度分月別調定額

（単位：千円）

	一 般 分	退 職 分 離	計		一 般 分	退 職 分 離	計
7 年 4 月	17,723,001	15,868	17,738,869	11月	21,695	11,053	32,748
5 月	4,933,348	51,685	4,985,033	12月	20,655	10,768	31,423
6 月	37,328	16,000	53,328	8 年 1 月	27,489	9,317	36,806
7 月	29,294	37,107	66,401	2 月	11,448	11,724	23,172
8 月	27,178	30,840	58,018	3 月	9,555	5,678	15,233
9 月	17,765	43,202	60,967	4 月	1,560	0	1,560
10月	14,631	16,370	31,001	5 月	△ 1,306	0	△ 1,306
合 計					22,873,641	259,612	23,133,253

19 法人市民税納税義務者推移（課税状況調から）

年 度 資本金等の 額と従業員数	令和 4		5		6		7		8	
	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
50億円超 50人超	71	0.61	77	0.66	73	0.62	74	0.63	71	0.60
10億円超 50億円以下 50人超	42	0.36	45	0.39	44	0.38	41	0.35	44	0.37
10億円超 50人以下	628	5.42	617	5.30	626	5.35	626	5.32	631	5.33
1 億円超 10億円以下 50人超	92	0.79	87	0.75	87	0.74	87	0.74	92	0.78
1 億円超 10億円以下 50人以下	508	4.38	506	4.35	513	4.38	506	4.30	512	4.32
1 千万円超 1 億円以下 50人超	200	1.73	190	1.63	190	1.62	181	1.54	176	1.49
1 千万円超 1 億円以下 50人以下	1,728	14.90	1,737	14.93	1,728	14.75	1,741	14.78	1,761	14.87
1 千万円以下 50人超	75	0.65	79	0.68	80	0.68	80	0.68	82	0.69
上 記 以 外	8,250	71.16	8,296	71.31	8,374	71.48	8,443	71.68	8,476	71.56
合 計	11,594	100.00	11,634	100.00	11,715	100.00	11,779	100.00	11,845	100.00
前 年 比	100.15		100.35		100.70		100.55		100.56	

20 法人市民税調定額推移

(単位：千円・％)

区分	令和 4		5		6		7	
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
均等割額	1,566,619	110.8	1,572,477	100.4	1,582,613	100.6	1,584,704	100.1
法人税割額	4,156,480	98.6	4,228,265	101.7	4,246,004	100.4	4,523,084	106.5
合計	5,723,099	101.7	5,800,742	101.4	5,828,617	100.5	6,107,788	104.8

21 法人市民税産業分類別法人税割額推移

(単位：千円・％)

区分	令和 4		5		6		7	
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
農業、林業	14,725	45.6	12,002	81.5	17,729	147.7	34,829	196.5
漁業	113	49.8	184	162.8	337	183.2	31	9.2
鉱業	7,880	77.1	7,755	98.4	6,087	78.5	6,409	105.3
建設業	428,564	79.0	524,114	122.3	608,458	116.1	603,713	99.2
製造業	1,338,027	177.4	1,076,713	80.5	765,787	71.1	685,506	89.5
電気・ガス・熱供給・水道業	46,851	18.1	92,115	196.6	315,447	342.4	153,863	48.8
情報通信業	127,652	114.5	129,269	101.3	96,669	74.8	134,463	139.1
運輸業、郵便業	38,227	67.8	48,754	127.5	40,310	82.7	51,703	128.3
卸売業、小売業	668,549	85.6	753,321	112.7	756,303	100.4	773,068	102.2
金融業、保険業	950,018	79.8	1,044,169	109.9	1,074,618	102.9	1,563,322	145.5
不動産業、物品貸付業	170,965	100.1	184,489	107.9	214,797	116.4	192,234	89.5
学術研究、専門・技術サービス業	56,578	111.7	52,361	92.5	71,788	137.1	66,949	93.3
宿泊業、飲食サービス業	13,888	163.9	18,288	131.7	17,709	96.8	24,290	137.2
生活関連サービス業、娯楽業	29,991	129.5	44,390	148.0	27,712	62.4	36,788	132.8
教育、学習支援業	5,644	84.1	5,594	99.1	5,037	90.0	5,474	108.7
医療、福祉	89,236	139.4	72,231	80.9	55,988	77.5	42,813	76.5
複合サービス業	48,776	145.5	34,925	71.6	33,347	95.5	32,184	96.5
サービス業(分類できないもの)	120,679	101.8	127,525	105.7	137,109	107.5	114,737	83.7
公務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
分類不能の産業	117	118.2	66	56.4	772	1,169.7	708	91.7
合計	4,156,480	98.6	4,228,265	101.7	4,246,004	100.4	4,523,084	106.5
		100.0		100.0		100.0		100.0

Ⅲ 固定資産税 都市計画税



1 固定資産税当初納税者推移

(単位：人)

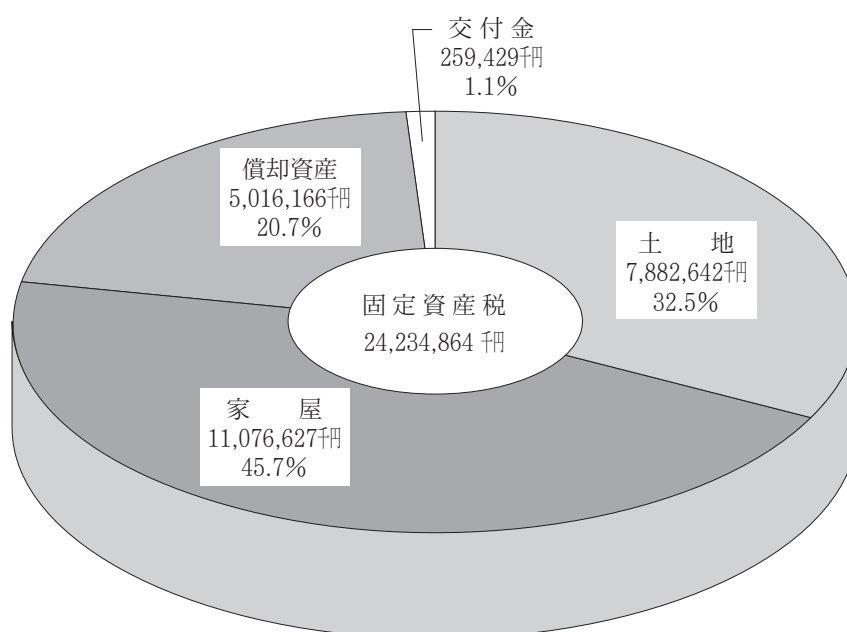
区 分 \ 年 度	令和 4	5	6	7	8
土 地	115,549	115,861	115,918	116,090	116,318
家 屋	118,321	118,976	119,121	119,326	119,650
償 却 資 産	6,177	5,949	6,140	6,050	6,138
合 計	240,047	240,786	241,179	241,466	242,106

2 固定資産税当初調定額推移

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和 4	5	6	7	8
固 定 資 産 税	22,556,116	22,920,832	22,869,243	23,412,190	23,975,435
土 地	7,810,412	7,861,159	7,882,394	7,882,941	7,882,642
家 屋	10,478,326	10,703,573	10,602,157	10,839,500	11,076,627
償 却 資 産	4,267,378	4,356,100	4,384,692	4,689,749	5,016,166
国有資産等交付金	250,921	254,609	252,707	257,216	259,429
合 計	22,807,037	23,175,441	23,121,950	23,669,406	24,234,864
前 年 比	103.3%	101.6%	99.8%	102.4%	102.4%

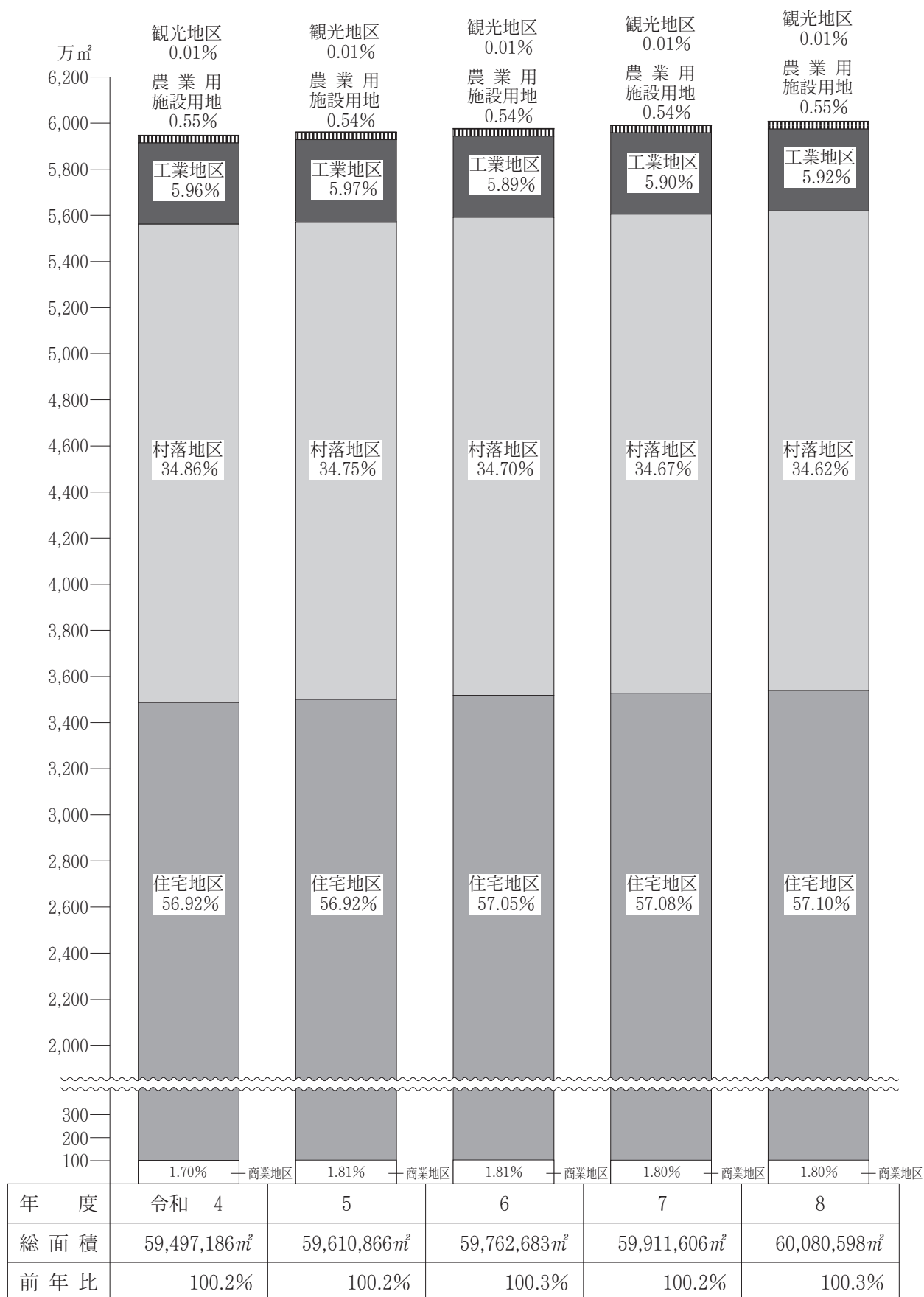
3 令和 8 年度固定資産税調定額構成比



4 土地面積及び評価額推移（免税点以上のもの）

年度 区分	令和 4		5		6		7		8	
	面積 ㎡	評価額 千円	面積 ㎡	評価額 千円	面積 ㎡	評価額 千円	面積 ㎡	評価額 千円	面積 ㎡	評価額 千円
田	32,387,339	22,254,583	32,032,506	21,056,391	31,512,264	20,152,932	31,104,894	19,524,788	30,900,929	18,533,166
畑	63,621,586	33,405,555	62,693,024	32,597,908	61,668,898	31,900,626	60,685,341	30,973,855	60,330,292	30,116,273
宅 地	59,497,186	1,344,651,938	59,610,866	1,356,937,063	59,762,683	1,372,912,935	59,911,606	1,374,282,401	60,080,598	1,376,153,880
山 林	179,785,060	3,094,957	179,957,240	3,097,995	179,743,499	2,927,119	179,834,743	2,927,579	180,055,404	2,930,272
その他	67,334,558	88,406,310	67,789,175	86,712,554	68,501,023	88,003,778	69,553,551	88,011,691	69,861,512	87,925,501
計	402,625,729	1,491,813,343	402,082,811	1,500,401,911	401,188,367	1,515,897,390	401,090,135	1,515,720,314	401,228,735	1,515,659,092
前年比	99.97%	99.65%	99.87%	100.58%	99.78%	101.03%	99.98%	99.99%	100.03%	100.00%

5 宅地の用途別面積推移（免税点以上のもの）



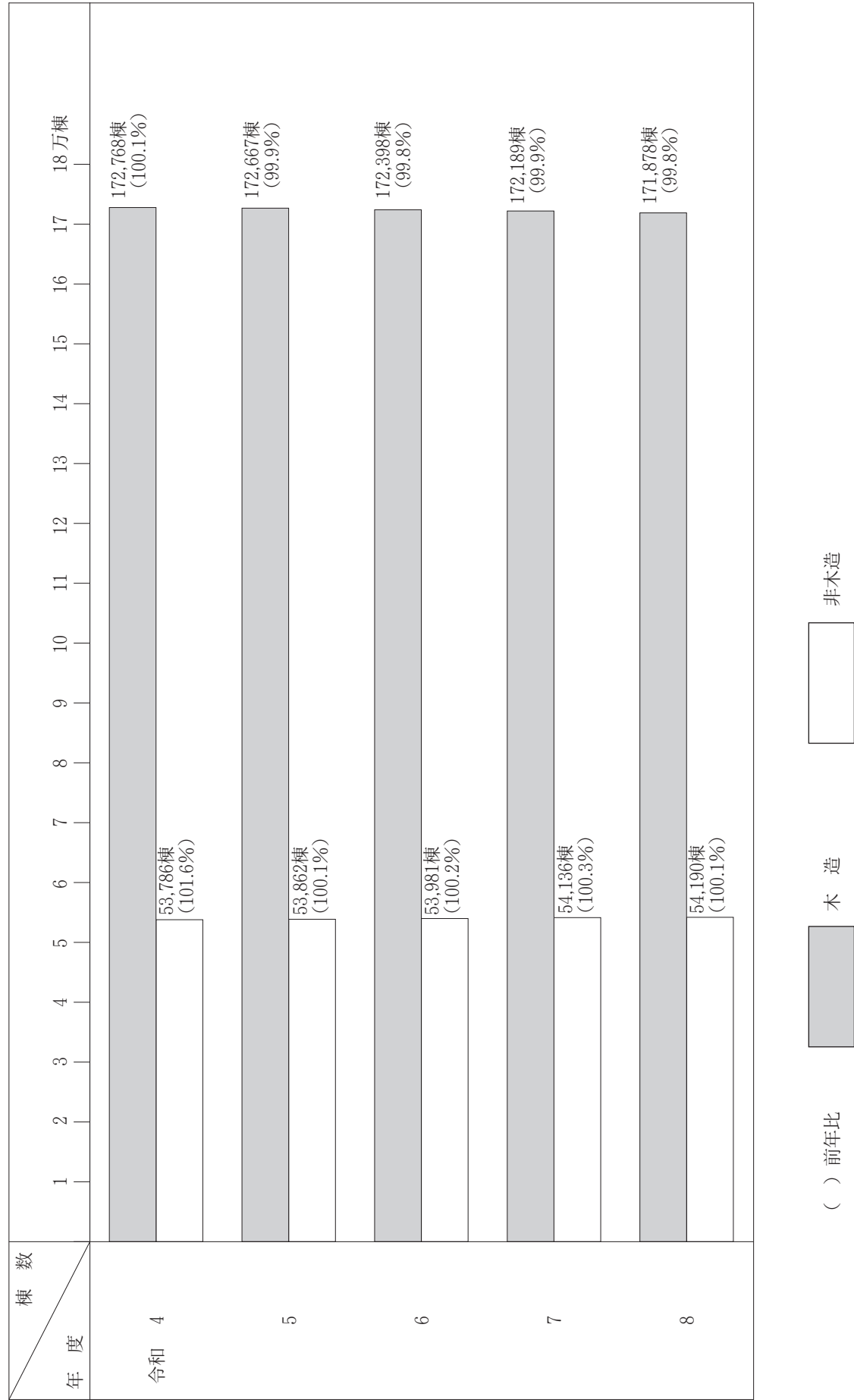
6 令和8年度土地に関する概要調査

地 目		区 分		納税義務者（法定免税点以上）				地 積		
				総 数	個 人	法 人	非課税地積	評価総地積	法定免税点 未 満	法定免税点 以 上
田	一 般 田	13,943	13,926	17	165,700	31,821,577	1,960,459	29,861,118		
	介在田・市街化区域田	1,527	1,506	21	0	1,040,912	1,101	1,039,811		
畑	一 般 畑	19,968	19,893	75	509,868	64,826,838	6,585,130	58,241,708		
	介在畑・市街化区域畑	3,827	3,783	44	0	2,099,681	11,097	2,088,584		
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	99,366	98,022	1,344	—	26,657,166	721,680	25,935,486		
	一 般 住 宅 用 地	71,392	70,705	687	—	17,429,271	529,596	16,899,675		
	住宅用地以外の宅地	19,966	16,923	3,043	—	17,404,849	159,412	17,245,437		
	計	190,724	185,650	5,074	4,491,751	61,491,286	1,410,688	60,080,598		
塩 田		0	0	0	0	—	—	—		
鉦 泉 地		20	14	6	103	214	0	214		
池 沼		189	178	11	68,617	291,387	14,263	277,124		
山 林	一 般 山 林	13,792	13,453	339	141,945,663	202,651,538	22,596,134	180,055,404		
	介 在 山 林	0	0	0	0	0	0	0		
牧 場		0	0	0	0	0	0	0		
原 野		10,659	10,392	267	24,727,740	65,265,913	9,703,519	55,562,394		
雑 種 地	ゴ ル フ 場 の 用 地	195	187	8	1,377,590	3,802,461	1,247	3,801,214		
	遊 園 地 等 の 用 地	8	1	7	0	49,821	0	49,821		
	鉄軌道用地	7	1	6	22,165	1,445,352	1	1,445,351		
		4	0	4	0	21,340	0	21,340		
	そ の 他 の 雑 種 地	11,125	9,932	1,193	17,912,669	9,355,978	651,924	8,704,054		
		11,339	10,121	1,218	19,312,424	14,674,952	653,172	14,021,780		
そ の 他		—	—	—	199,423,836	—	—	—		
計		265,988	258,916	7,072	390,645,702	444,164,298	42,935,563	401,228,735		

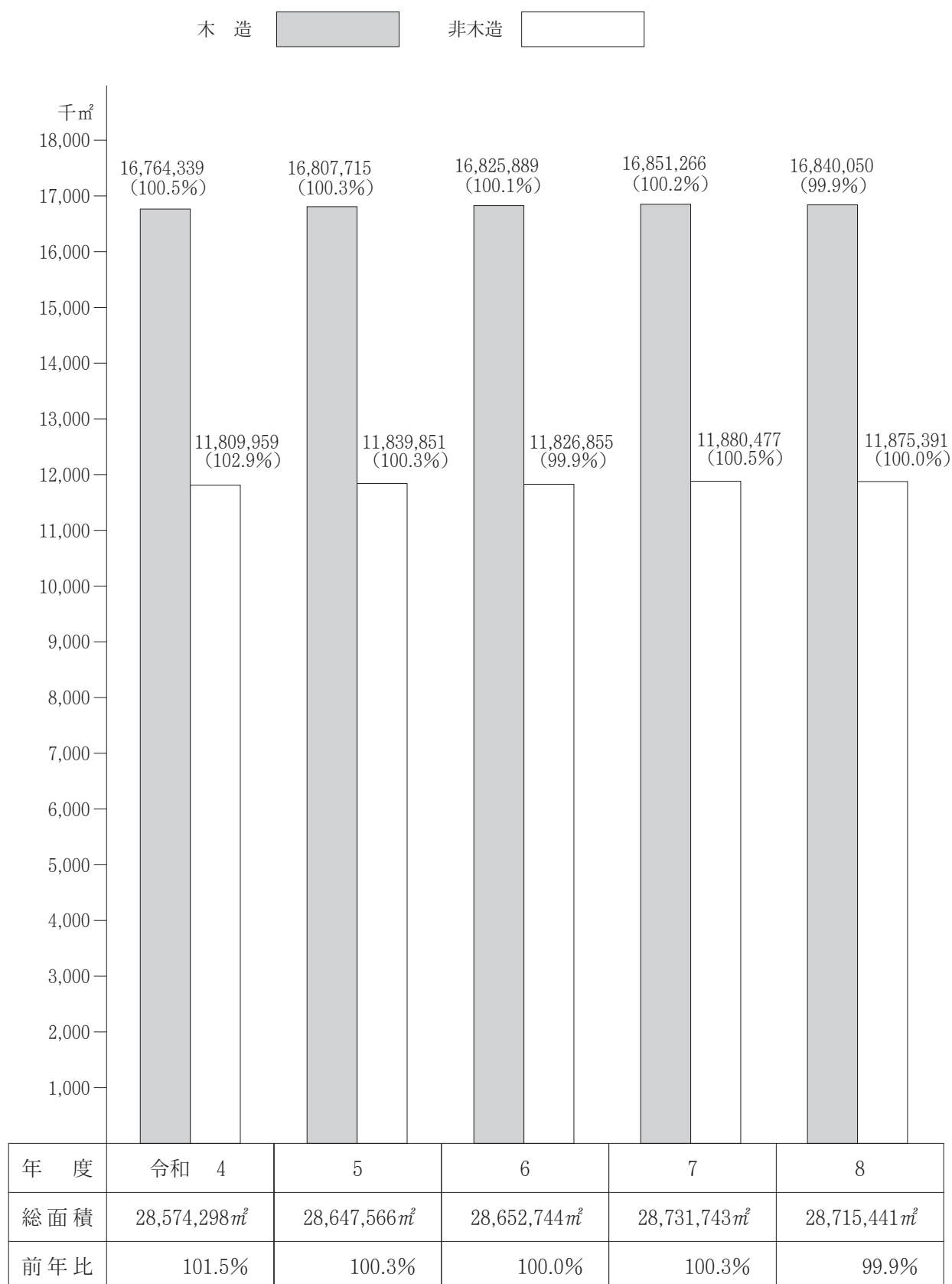
実際免税点の額 300,000円

区 分		決 定 価 格 (円)		筆 数			単 位 当 た り 価 格 (円/㎡)	
		総 額	法定免税 点未満	法定免税 点以上	課税 筆数	評価 総筆数	法定免税 点以上	平均価格
地 目	田	3,409,808	182,043	3,227,765	3,224,866	653	55,369	107
	介在田・市街化区域田	15,314,420	9,019	15,305,401	5,182,721	0	2,589	14,713
畑	一 般 畑	3,523,829	282,472	3,241,357	3,238,980	2,323	148,885	54
	介在畑・市街化区域畑	26,921,746	46,830	26,874,916	9,312,602	0	6,943	12,822
宅 地	小規模住宅用地	711,400,342	2,824,496	708,575,846	118,013,241	—	182,760	26,687
	一 般 住 宅 用 地	275,158,158	879,677	274,278,481	91,353,999	—	128,088	15,787
	住宅用地以外の宅地	393,489,523	189,970	393,299,553	269,859,520	—	51,696	22,608
	計	1,380,048,023	3,894,143	1,376,153,880	479,226,760	14,526	362,544	22,443
塩 田		—	—	—	—	0	—	—
鉾 泉 地		8,407	0	8,407	8,407	2	26	39,285
池 沼		6,473	535	5,938	5,938	140	1,130	22
山 林	一 般 山 林	3,246,998	316,726	2,930,272	2,930,232	8,467	167,182	16
	介 在 山 林	0	0	0	0	0	0	0
牧 場		0	0	0	0	0	0	0
原 野		848,032	117,752	730,280	730,226	5,034	104,664	13
雑 種 地	ゴルフ場の用地	2,607,662	791	2,606,871	2,606,871	10	1,665	686
	遊園地等の用地	322,456	0	322,456	222,288	0	39	6,472
	鉄道用地	8,427,683	5	8,427,678	7,291,422	139	5,603	5,831
	複合利用	431,887	0	431,887	273,755	0	108	20,238
そ の 他	その他の雑種地	75,681,313	289,329	75,391,984	51,606,927	68,157	29,167	8,089
	計	87,471,001	290,125	87,180,876	62,001,263	68,306	36,582	5,961
そ の 他		—	—	—	—	317,094	0	—
計		1,520,798,737	5,139,645	1,515,659,092	565,861,995	416,545	885,914	3,424

7 家屋棟数推移（免税点以上のもの）（概要調査から）



8 家屋床面積推移（免税点以上のもの）（概要調書から）



9 令和8年度家屋に関する概要調書

区 分		個人が所有する家屋			法人が所有する	
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの
納 税 義 務 者		121,323	6,070	115,253	4,752	127
棟 数 (棟)	木 造	174,313	7,018	167,295	4,655	72
	木 造 以 外	43,529	1,552	41,977	12,281	68
	計	217,842	8,570	209,272	16,936	140
床 面 積 (㎡)	木 造	16,764,055	496,792	16,267,263	577,091	4,304
	木 造 以 外	5,451,963	40,232	5,411,731	6,465,877	2,217
	計	22,216,018	537,024	21,678,994	7,042,968	6,521
決 定 価 格 (千円)	木 造	311,049,846	453,210	310,596,636	10,804,098	6,122
	木 造 以 外	192,046,070	122,158	191,923,912	308,621,357	7,394
	計	503,095,916	575,368	502,520,548	319,425,455	13,516
単 位 当 り 価 格 (円)	木 造	18,555	912	19,093	18,722	1,422
	木 造 以 外	35,225	3,036	35,464	47,731	3,335
	計	22,646	1,071	23,180	45,354	2,073

家 屋	合 計		
法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
4,625	126,075	6,197	119,878
4,583	178,968	7,090	171,878
12,213	55,810	1,620	54,190
16,796	234,778	8,710	226,068
572,787	17,341,146	501,096	16,840,050
6,463,660	11,917,840	42,449	11,875,391
7,036,447	29,258,986	543,545	28,715,441
10,797,976	321,853,944	459,332	321,394,612
308,613,963	500,667,427	129,552	500,537,875
319,411,939	822,521,371	588,884	821,932,487
18,852	18,560	917	19,085
47,746	42,010	3,052	42,149
45,394	28,112	1,083	28,623

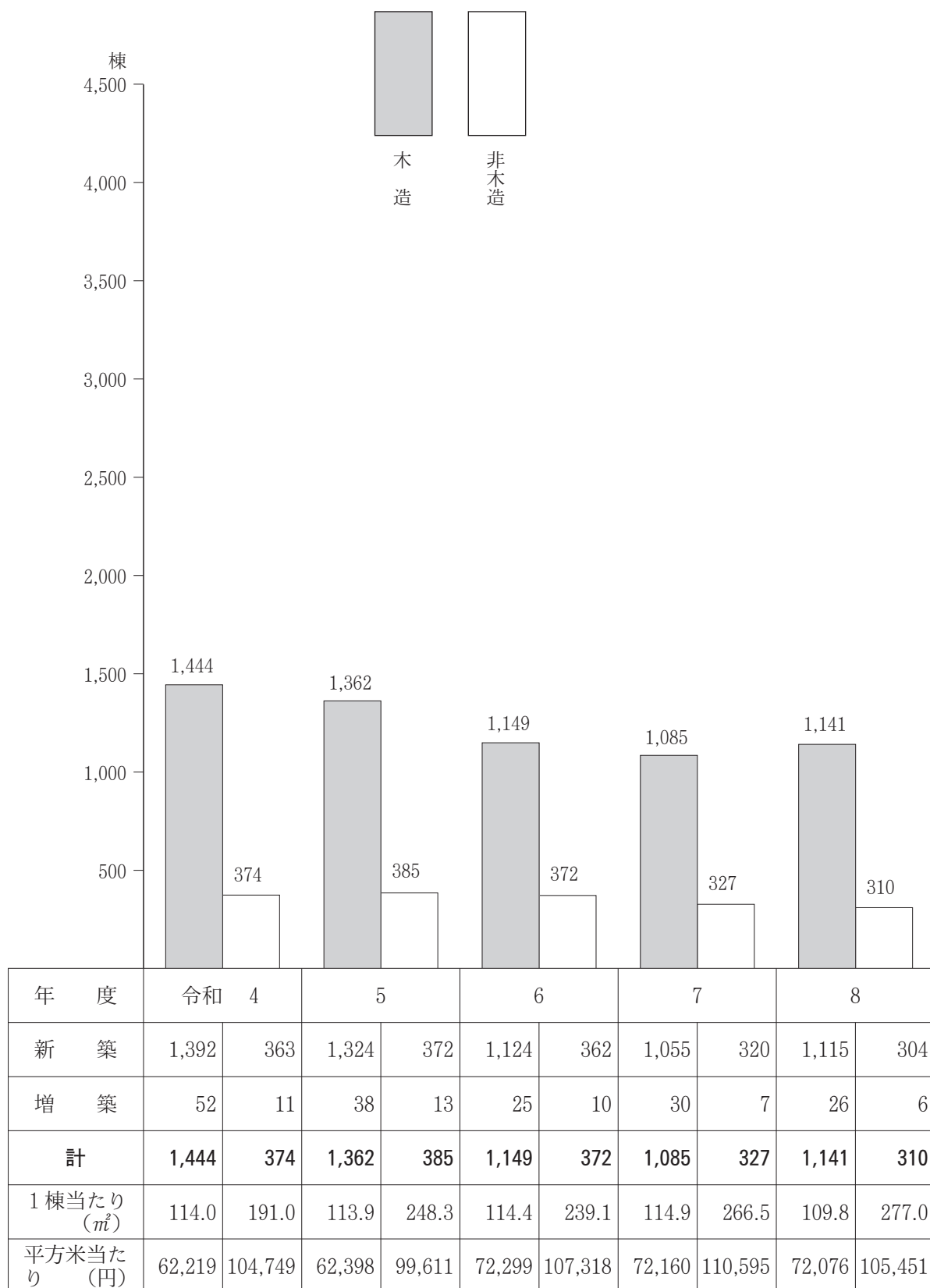
非課税家屋の棟数及び床面積(㎡)

棟 数	1,173
床 面 積	593,187

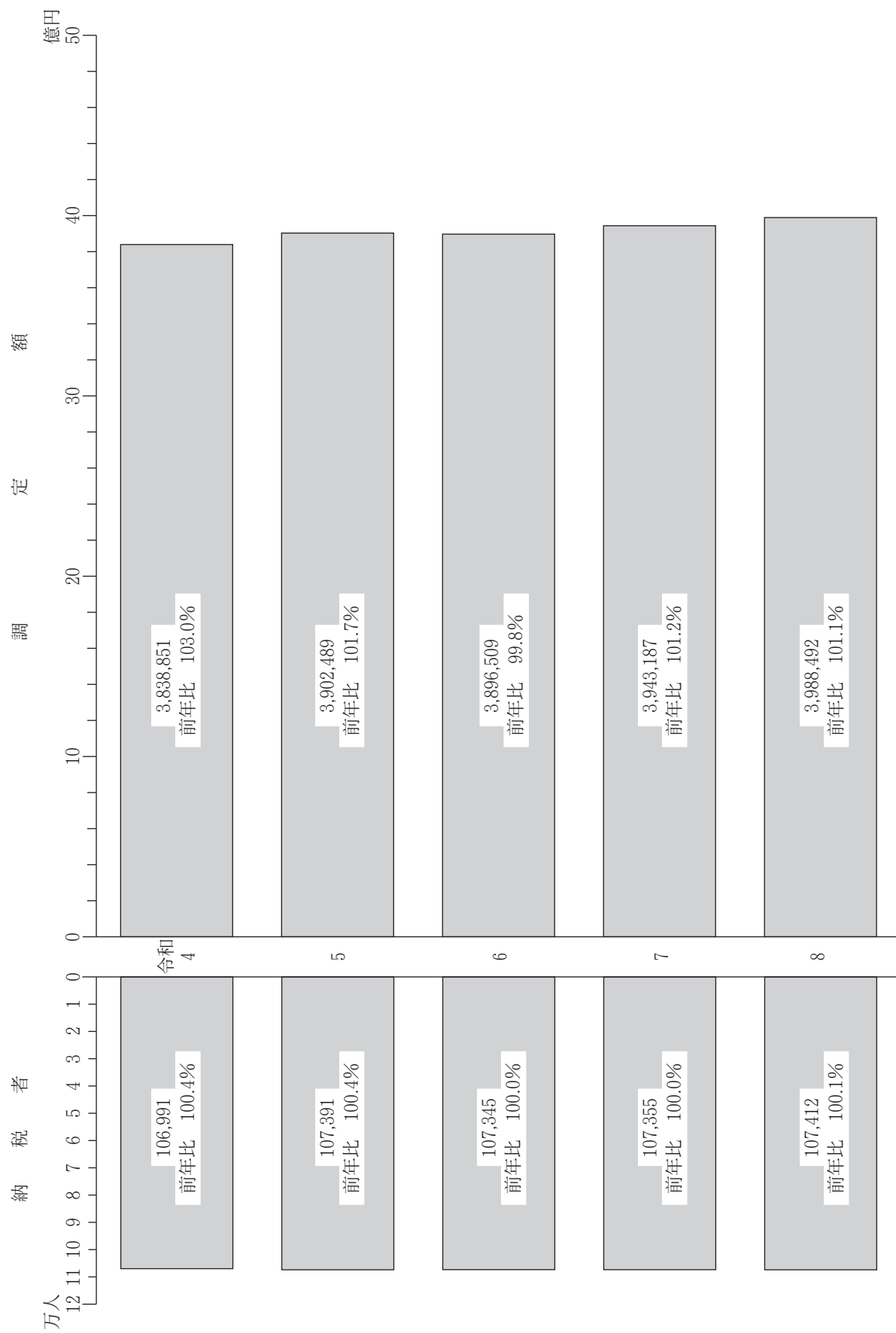
(参 考)

実際免税点の額 200,000 円

10 新增築分家屋に関する推移（概要調書から）



11 都市計画税当初納税者及び調定額推移



12 償却資産推移（免税点以上のもの）（概要調書から）

種 類		年 度	令和 4		5	
		区 分	決 定 価 格 (千円)	構 成 比 (%)	決 定 価 格 (千円)	構 成 比 (%)
構 築 物			45,506,925	12.7	49,202,378	13.6
機 械 及 び 装 置			105,986,415	29.5	111,497,651	30.7
船 舶			7,034	0.0	4,086	0.0
航 空 機			1,136	0.0	716	0.0
車 両 及 び 運 搬 具			2,010,427	0.6	1,896,765	0.5
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品			39,514,410	11.0	40,748,664	11.2
調 整 額						
計			193,026,347	53.8	203,350,260	56.1
法 三 八 九 条	総務大臣が価格を決定したもの		158,012,188	44.0	151,457,895	41.8
	県知事が価格を決定したもの		7,944,664	2.2	7,867,935	2.2
	小 計		165,956,852	46.2	159,325,830	43.9
法第743条第1項により県知事が 価格を決定したもの						
合 計			358,983,199	100.0	362,676,090	100.0
伸 長 率 (%)			100.8		101.0	
課 税 標 準 額			302,521,286		310,094,967	
伸 長 率 (%)			104.1		102.5	
納 税 義 務 者	個 人		1,846	33.0	1,700	31.2
	法 人		3,740	67.0	3,754	68.8
	合 計		5,586	100.0	5,454	100.0
	伸 長 率 (%)		108.7		97.6	

6		7		8	
決 定 価 格 (千円)	構 成 比 (%)	決 定 価 格 (千円)	構 成 比 (%)	決 定 価 格 (千円)	構 成 比 (%)
49,355,654	13.7	49,633,994	11.6	51,512,933	12.2
110,590,423	30.8	126,302,892	29.5	121,758,365	28.9
13,127	0.0	8,902	0.0	4,859	0.0
437	0.0	286	0.0	701	0.0
2,324,818	0.6	2,008,414	0.5	1,778,778	0.4
42,851,494	12.0	42,422,095	9.9	46,370,038	11.0
205,135,953	57.1	220,376,583	51.5	221,425,674	52.5
146,501,124	40.7	199,740,149	46.6	192,032,226	45.6
7,908,002	2.2	8,091,590	1.9	7,943,548	1.9
154,409,126	42.9	207,831,739	48.5	199,975,774	47.5
359,545,079	100.0	428,208,322	100.0	421,401,448	100.0
99.1		119.1		98.4	
310,447,091		332,804,385		356,937,965	
100.1		107.2		107.3	
1,622	29.8	1,571	28.7	1,497	27.1
3,826	70.2	3,896	71.3	4,017	72.9
5,448	100.0	5,467	100.0	5,514	100.0
99.9		100.3		100.9	

13 令和8年度償却資産に関する概要調書

総括表

納税義務者数 (法定免税点以上のもの)		個人	1,497	(参考) 実際免税点の額 1,500,000円	
		法人	4,017		
		計	5,514		

種 類		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳	
				課税標準の特例 規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	51,512,933	51,128,572	196,831	50,931,741
	機 械 及 び 装 置	121,758,365	117,098,790	2,703,958	114,394,832
	船 舶	4,859	4,859		4,859
	航 空 機	701	701		701
	車 両 及 び 運 搬 具	1,778,778	1,777,604	1,174	1,776,430
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	46,370,038	45,788,686	285,136	45,503,550
	調 整 額				
	小 計 (ハ)	221,425,674	215,799,212	3,187,099	212,612,113
法第十九条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	192,032,226	135,376,046		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	7,943,548	5,762,707		
	小 計 (ニ)	199,975,774	141,138,753		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)					
合 計(ハ)+(ニ)+(ホ)		421,401,448	356,937,965		
同上内訳	市 町 村 分 の 額		356,937,965		
	道 府 県 分 の 額				

14 国有資産等所在市町村交付金推移

(単位：千円)

年 度	令和 4	5	6	7	8
交 付 金 額	250,921	254,609	252,707	257,216	259,429
部 局 数	14	14	14	14	14
前 年 比	96.6	101.5	99.3	101.8	100.9

IV 諸 税 外 収 入 税

1 軽自動車税当初課税台数及び調定額推移（課税状況調から）

（単位：台・千円）

年度及び台数等		令和 4		5		6		7		8	
区 分		台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額
原動機付自転車	第一種 一般原付 （総排気量0.05ℓ又は 定格出力0.6kW以下）	10,775	21,550	10,363	20,726	9,917	19,834	9,562	19,124	9,245	18,490
	第一種 一般原付 （総排気量0.125ℓ以下かつ 最高出力4.0kW以下）	—	—	—	—	—	—	0	0	7	14
	第一種 特定原付 （定格出力0.6kW以下）	—	—	—	—	15	30	105	210	156	312
	第二種 乙 （総排気量0.09ℓ又は 定格出力0.8kW以下）	1,006	2,012	1,013	2,026	1,014	2,028	983	1,966	967	1,934
	第二種 甲 （総排気量0.125ℓ又は 定格出力1.0kW以下）	2,947	7,073	3,124	7,498	3,273	7,855	3,447	8,273	3,537	8,489
	ミ ニ カ ー	211	781	206	762	219	810	229	847	243	899
小 計		14,939	31,416	14,706	31,012	14,438	30,557	14,326	30,420	14,155	30,138
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車	4,761	17,140	4,860	17,496	4,899	17,636	4,886	17,590	4,956	17,842
	三 輪 車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三 輪 車（重課）	5	23	6	28	7	32	7	32	6	28
	三 輪 車 計	5	23	6	28	7	32	7	32	6	28
	四 輪 車	乗用	営業用	2	11	3	17	7	39	10	55
		乗用	自家用	32,450	233,640	27,686	199,339	23,136	166,579	18,123	130,486
		貨物	営業用	290	870	244	732	180	540	120	360
		貨物	自家用	9,512	38,048	7,742	30,968	6,062	24,248	4,389	17,556
	小 計		42,254	272,569	35,675	231,056	29,385	191,406	22,642	148,457	15,362
	四 輪 車（新税率）	乗用	営業用	4	27	4	28	5	35	10	69
		乗用	自家用	41,505	448,254	46,873	506,228	51,768	559,094	56,719	612,565
		貨物	営業用	401	1,524	470	1,786	498	1,892	524	1,991
		貨物	自家用	12,684	63,420	14,484	72,420	16,000	80,000	17,282	86,410
	小 計		54,594	513,225	61,831	580,462	68,271	641,021	74,535	701,035	80,863
	四 輪 車（重課）	乗用	営業用	2	16	7	57	15	123	19	156
		乗用	自家用	19,072	246,029	19,798	255,394	20,023	258,297	20,669	266,630
		貨物	営業用	220	990	228	1,026	230	1,035	228	1,026
		貨物	自家用	12,991	77,946	13,198	79,188	13,380	80,280	13,672	82,032
	小 計		32,285	324,981	33,231	335,665	33,648	339,735	34,588	349,844	36,429
	四 輪 車（75%軽課）	乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
		乗用	自家用	1	3	130	351	126	340	55	149
		貨物	営業用	2	2	1	1	0	0	0	0
		貨物	自家用	0	0	0	0	0	0	26	34
	小 計		3	5	131	352	126	340	81	183	89
	四 輪 車（50%軽課）	乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
		乗用	自家用	0	0	0	0	0	0	0	—
		貨物	営業用	0	0	0	0	0	0	0	—
		貨物	自家用	0	0	0	0	0	0	0	—
	小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	四 輪 車（25%軽課）	乗用	営業用	0	0	1	5	0	0	0	—
		乗用	自家用	0	0	0	0	0	0	0	—
		貨物	営業用	0	0	0	0	0	0	0	—
		貨物	自家用	0	0	0	0	0	0	0	—
	小 計		0	0	1	5	0	0	0	0	—
	四 輪 車 計	129,136	1,110,780	130,869	1,147,540	131,430	1,172,502	131,846	1,199,519	132,743	1,235,573
	雪 上 車	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4
	農 耕 作 業 用	5,407	12,976	5,385	12,924	5,343	12,823	5,317	12,761	5,328	12,787
	特 殊 作 業 用	1,122	6,620	1,147	6,767	1,173	6,921	1,224	7,222	1,255	7,405
	小 計	140,432	1,147,543	142,268	1,184,759	142,853	1,209,918	143,281	1,237,128	144,289	1,273,639
	二 輪 の 小 型 自 動 車	5,401	32,406	5,643	33,858	5,732	34,392	5,884	35,304	6,007	36,042
	合 計	160,772	1,211,365	162,617	1,249,629	163,023	1,274,867	163,491	1,302,852	164,451	1,339,819
	前 年 対 比 （ % ）	100.0	102.9	101.1	103.2	100.2	102.0	100.3	102.2	100.6	102.8

※ 7月1日現在 課税台数

2 市たばこ税現年度調定額推移

区 分 \ 年 度	令和 3	4	5	6	7
課 税 標 準 数 量(千本)	358,521	364,687	369,489	366,491	361,314
税 額(千円)	2,253,669	2,389,429	2,420,893	2,401,249	2,367,331
返 還 控 除 本 数(千本)	2,297	2,450	1,589	1,719	1,784
返 還 控 除 金 額(千円)	14,380	16,050	10,410	11,265	11,689
調 定 額(千円)	2,247,565	2,373,472	2,410,483	2,389,984	2,355,642
前 年 比(%)	106.5	105.6	101.6	99.1	98.6

(上記のうち手持品課税調定額)

区 分 \ 年 度	令和 3	4	5	6	7
課 税 本 数(千本)	19,247	217	0	0	0
調 定 額(千円)	8,276	93	0	0	0

※手持品課税の課税本数は重複するため、上記課税標準数量に含めていない。

3 入湯税現年度調定額推移

区 分 \ 年 度	令和 3	4	5	6	7
特別徴収義務者数(人)	10	10	11	11	11
入 湯 客 数(人)	152,152	239,906	284,160	340,019	385,005
調 定 額(千円)	22,727	35,899	42,498	50,906	57,640
前 年 対 比(%)	121.9	158.0	118.4	119.8	113.2

4 令和7年度事業所税納税義務者等調

区 分	納 税 義務者数	事 業 所 床 面 積 等 (A)	(A) の う ち 非 課 税 分	(A) の う ち 特 例 対 象 分	課 税 標 準	調 定 額
資 産 割	人 860	m ² 4,444,114	m ² 892,361	m ² 275,257	m ² 3,230,751	千円 1,938,419
従 業 者 割	人 188	千円 209,886,367	千円 22,852,176	千円 7,612,225	千円 178,339,456	千円 445,838
合 計	人 (879) 1,048	—	—	—	—	千円 2,384,257

※（ ）内実人員。課税標準は減免後の数値

5 事業所税現年度調定額推移

(単位：人・千円)

年 度 区 分	令和3		4		5		6		7	
	義務 者数	調 定 額	義務 者数	調 定 額	義務 者数	調 定 額	義務 者数	調 定 額	義務 者数	調 定 額
資 産 割	764	1,732,795	813	1,829,978	918	1,874,450	990	1,933,703	860	1,938,419
従 業 者 割	143	350,520	154	373,445	154	382,646	174	429,846	188	445,838
合 計	907	2,083,315	967	2,203,423	1072	2,257,096	1,164	2,363,549	1,048	2,384,257
前年対比(%)		100.9		105.8		102.4		104.7		100.9

6 事業所税業種別調定額

(単位：円・%)

業種 年度	令和 3		4		5		6		7	
	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比
建設業	120,164,800	5.8	136,047,900	6.2	128,201,300	5.7	139,587,500	6.0	136,255,500	5.7
製造業	716,520,900	34.4	741,813,600	33.7	727,174,600	32.2	769,149,600	32.5	933,667,400	39.1
卸売・小売業	580,516,000	27.9	592,859,800	26.9	666,057,200	29.5	676,146,800	28.6	654,899,800	27.5
金融・保険業	142,126,100	6.8	140,216,700	6.4	147,437,500	6.5	149,248,300	6.3	161,754,300	6.8
不動産業	7,878,000	0.4	11,608,200	0.5	16,360,300	0.7	16,886,000	0.7	31,567,800	1.3
運輸・通信業	56,642,600	2.7	70,439,600	3.2	73,196,500	3.2	85,844,100	3.6	128,145,200	5.4
電気・ガス・ 水道熱供給業	17,493,300	0.8	17,458,700	0.8	17,295,400	0.8	14,877,100	0.6	18,686,600	0.8
サービス業	426,999,700	20.5	477,505,200	21.7	463,784,300	20.6	500,270,000	21.2	306,680,700	12.9
その他	14,974,000	0.7	15,473,900	0.7	17,589,300	0.8	11,539,600	0.5	12,599,300	0.5
合計	2,083,315,400	100	2,203,423,600	100	2,257,096,400	100	2,363,549,000	100	2,384,256,600	100

7 地方譲与税等決算状況

(単位：千円・％)

区分		年度	令和 3	4	5	6	7
地方揮発油譲与税金	6 月分		104,511	90,298	89,936	87,791	88,394
	11月分		105,779	132,477	133,829	119,075	119,154
	3 月分		125,891	99,832	100,046	112,247	95,185
	計		336,181	322,607	323,811	319,113	302,733
	対前年比		103.2	96.0	100.4	98.5	94.9
自動車重量譲与税金	6 月分		276,602	249,171	269,340	258,716	269,906
	11月分		392,848	400,742	403,159	401,735	415,847
	3 月分		291,739	315,695	303,704	316,118	320,107
	計		961,189	965,608	976,203	976,569	1,005,860
	対前年比		101.5	100.5	101.1	100.0	103.0
地方道路譲与税金	6 月分		0.002	0.001	0.000	0.000	0.000
	11月分		0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
	3 月分		0.001	0.001	0.000	0.000	0.000
	計		0.004	0.002	0.000	0.000	0.000
	対前年比		100.0	50.0	0.0	0.0	0.0
森林環境譲与税金	9 月分		47,991	63,345	63,345	81,470	79,282
	3 月分		47,879	63,345	63,345	78,397	89,176
	計		95,870	126,690	126,690	159,867	168,458
	対前年比		100.1	132.1	100.0	126.2	105.4
県民税利子割金	8 月分		17,559	9,572	6,362	6,452	34,492
	12月分		10,703	6,156	5,960	11,000	59,853
	3 月分		9,304	5,253	4,646	5,911	12,805
	計		37,566	20,981	16,968	23,363	107,150
	対前年比		80.8	55.9	80.9	137.7	458.6
県民税配当割金	8 月分		56,446	67,002	71,747	75,250	86,269
	12月分		11,161	11,480	12,933	14,206	15,397
	3 月分		223,474	175,156	226,470	330,569	336,172
	計		291,081	253,638	311,150	420,025	437,838
	対前年比		142.0	87.1	122.7	135.0	104.2
県民税株式等譲渡所得割交付金	3 月分		312,726	183,370	310,101	559,398	679,355
	計		312,726	183,370	310,101	559,398	679,355
地方消費税交付金	対前年比		132.3	58.6	169.1	180.4	121.4
	6 月分		879,816	1,107,439	1,216,679	1,149,695	1,410,634
	9 月分		1,023,474	1,294,617	1,422,326	1,335,246	1,637,205
	12月分		1,479,322	1,348,412	1,365,597	1,423,815	1,514,377
	3 月分		1,714,879	1,574,389	1,584,584	1,651,236	1,757,483
	計		9,614,842	10,038,221	9,996,572	10,107,567	10,915,284
	対前年比		108.9	104.4	99.6	101.1	108.0
	8 月分		17,909	18,133	18,060	17,076	17,355
	12月分		24,909	26,429	25,276	22,541	24,759
	3 月分		6,403	6,654	6,046	6,785	5,873
ゴルフ場利用税金	計		49,221	51,216	49,382	46,401	47,986
	対前年比		123.8	104.1	96.4	94.0	103.4
自動車取得税金	8 月分		—	—	1,593	6,891	—
	12月分		—	—	0	0	—
	3 月分		—	—	1,342	0	—
	計		—	—	2,935	6,891	—
	対前年比		—	—	—	234.8	—
自動車税環境性能割金	8 月分		28,955	23,218	38,870	51,346	53,262
	12月分		23,525	32,235	35,332	45,557	48,742
	3 月分		43,177	36,554	39,248	44,053	43,356
	計		95,657	92,007	113,450	140,956	145,360
	対前年比		108.4	96.2	123.3	124.2	103.1
地方特例交付金 (減収補てん分)	4 月分		174,985	173,566	163,733	163,824	150,216
	9 月分		172,127	174,236	175,699	173,330	167,808
	計		347,112	347,802	339,432	337,154	318,024
	対前年比		95.1	100.2	97.6	99.3	94.3
地方特例交付金 (減税補てん分)	4 月分		—	—	—	828,663	9,294
	9 月分		—	—	—	837,598	2,318
	計		—	—	—	1,666,261	11,612
	対前年比		—	—	—	—	0.7
法人事業税交付金	8 月分		478,549	566,497	502,583	551,811	556,262
	12月分		204,511	271,245	236,000	216,340	229,757
	3 月分		309,694	247,356	225,590	274,975	317,738
	計		992,754	1,085,098	964,173	1,043,126	1,103,757
	対前年比		176.5	109.3	88.9	108.2	105.8
新型コロナウイルス感染症 対策地方税減収補填 特別交付金	3 月分		633,859	22,689	43,708	42,053	19,699
	計		633,859	22,689	43,708	42,053	19,699
	対前年比		—	3.6	192.6	96.2	46.8

8 税務関係証明書等発行推移

(単位：円・件)

区分	年度	令和 3		4		5		6		7	
		手 数 料	件 数	手 数 料	件 数	手 数 料	件 数	手 数 料	件 数	手 数 料	件 数
市 民 税 に 関 す る 証 明		12,707,450	42,880	12,070,250	40,973	10,955,800	37,664	11,222,400	38,801	10,633,050	37,015
固 定 資 産 税 に 関 す る 証 明		2,709,250	14,872	2,879,750	15,665	3,225,100	17,412	3,190,550	16,771	3,277,100	17,832
納 税 に 関 す る 証 明		2,340,900	7,803	2,279,400	7,598	1,856,100	6,187	2,622,300	8,741	2,178,300	7,261
土地・家屋名寄帳、課税台帳、 土地図面の写しの交付・閲覧		2,257,200	7,524	2,316,600	7,546	2,265,900	7,553	2,351,100	7,837	2,133,000	7,110
合 計		20,014,800	73,079	19,546,000	71,782	18,302,900	68,816	19,386,350	72,150	18,221,450	69,218
件 数 の 前 年 対 比 (%)			104.8		98.2		95.9		104.8		95.9

◎市税関係証明等手数料

- 営業に関する証明 1 件 300 円
- 租税公課に関する証明 1 件 300 円 (コンビニ交付による市民税・県民税課税内容証明書 1 件 250円)
- 固定資産税に関する証明 1 件 300 円
- 土地・家屋名寄帳、課税台帳、土地図面の写しの交付・閲覧 1 件 300 円
- その他の諸証明 1 件 300 円
- 固定資産課税台帳記載事項証明書 (令和 8 年 1 月 1 日以降は固定資産評価証明書に改名) は、土地は 1 筆、家屋は 1 棟をもってそれぞれ 1 件とし、1 件を増すごとに50円を加算する。
- 写しの交付・閲覧は 1 枚 1 件とする。
- 令和 8 年 1 月 1 日以降、土地・家屋名寄帳は 1 納税義務者 1 年度分を 1 件とする。

※過去の改定の経過

- 昭和57年 4 月 1 日 100円から150円に [理由] 諸経費の高騰による改定
- 昭和59年 4 月 1 日 150円から200円に [理由] 諸経費の高騰による改定
- 平成 6 年 5 月 1 日 200円から300円に [理由] 各種手数料の一部を改定することに伴い改定
- 平成30年10月 1 日 250円 [理由] コンビニ交付における市民税・県民税課税内容証明書の交付に係る手数料の特例を新設

V 収 納

1 督促状発付及び督促手数料・延滞金推移

(1) 督促状

(単位：件)

種 別	年 度	令和 3	4	5	6	7
個人市県民税		29,670	29,554	29,255	29,655	33,030
法人市県民税		662	692	621	737	592
固定資産税		32,427	32,499	32,266	32,296	33,262
軽自動車税		13,196	12,350	12,255	11,487	11,203
その他の		5	18	26	26	27
計		75,960	75,113	74,423	74,201	78,114
対前年比%		94.3	98.9	99.1	99.7	105.3

(2) 督促手数料及び延滞金

(単位：千円)

年 度		令和 3		4		5		6		7	
区 分		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
督 促 手 数 料		69,463	6,939	68,490	6,846	67,537	6,765	68,119	6,808	69,605	6,983
対 前 年 比 %		93.3	93.2	98.6	98.7	98.6	98.8	100.9	100.6	102.2	102.6
延 滞 金		9,177	30,158	8,405	30,500	8,180	26,993	7,916	30,951	6,933	25,999
対 前 年 比 %		87.0	66.8	91.6	101.1	97.3	88.5	96.8	114.7	87.6	84.0

2 財産差押推移

(各欄上段は件数、下段は金額)

(単位：円)

区分 年度	前年度からの繰越金 (ア)	本年度の差押	計 (イ)	本年度における差押解除			翌年度への繰越 (イ)-(エ)	(エ)/(イ) %	(オ)/(ア) %
				換価・公売によるもの (ウ)	徴収その他の によるもの (エ)	計 (オ)			
令和3	607 665,026,830	1,082 156,722,972	1,689 821,749,802	794 93,237,570	221 93,728,049	1,015 186,965,619	674 634,784,183		95.5
4	674 634,784,183	1,187 192,355,240	1,861 827,139,423	915 117,891,960	246 66,888,069	1,161 184,780,029	700 642,359,394		101.2
5	700 642,359,394	1,255 181,350,231	1,955 823,709,625	881 113,080,357	291 57,679,714	1,172 170,760,071	783 652,949,554		101.6
6	783 652,949,554	1,646 291,670,794	2,429 944,620,348	1,315 138,800,878	379 118,806,121	1,694 257,606,999	735 687,013,349		105.2
7	735 687,013,349	1,639 265,820,612	2,374 952,833,961	1,282 149,994,738	341 72,440,588	1,623 222,435,326	751 730,398,635		106.3

3 戻出還付推移

(注) 還加金は還付加算金、現は現年課税分、滞は滞納繰越分、

件は件数、金は金額を表す。

(単位：円)

年 度			令和 4		5		6		7	
区 分			還 付 金	還 加 金	還 付 金	還 加 金	還 付 金	還 加 金	還 付 金	還 加 金
市 県 民 税	現	件 金	6,489 80,323,220	5 14,100	6,602 73,959,290	1 1,200	7,415 89,514,765	2 7,800	7,061 83,631,214	3 3,100
	滞	件 金	41 1,241,734	4 8,100	48 893,280	2 2,800	37 616,608	1 1,100	54 1,874,186	2 3,100
法 市 民 人 税	現	件 金	885 53,209,500	30 121,000	988 70,712,700	27 79,700	815 69,783,467	24 138,300	754 46,073,510	26 69,900
	滞	件 金	6 195,600	8 147,200	15 903,990	18 64,200	3 179,600	12 131,800	4 225,900	77 382,000
固 資 産 定 税	現	件 金	772 18,739,600	1 1,200	985 27,099,586	4 19,100	943 23,398,720	0 0	926 22,101,700	1 1,500
	滞	件 金	46 1,162,400	0 0	38 648,766	2 3,900	34 949,500	2 2,900	36 544,100	0 0
軽 車 自 動 税	現	件 金	126 943,600	0 0	180 1,403,100	2 200	167 1,318,150	0 0	169 1,398,900	0 0
	滞	件 金	1 5,600	0 0	4 30,800	0 0	9 48,700	0 0	7 38,080	0 0
市 た ば こ 税	現	件 金	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	滞	件 金								
特 保 有 土 地 税	現	件 金								
	滞	件 金								
入 湯 税	現	件 金	0 0	0 0	0 0	0 0	8 72,300	0 0	0 0	0 0
	滞	件 金	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
事 業 所 税	現	件 金	26 24,481,460	2 2,500	31 8,321,754	1 1,000	29 6,969,922	2 4,400	26 4,254,764	0 0
	滞	件 金	0 0	0 0	0 0	0 0	0 3,000	1 0	0 0	0 0
督 手 数		件 金	448 49,900		465 48,700		478 53,300		489 51,300	
延 滞 金		件 金	31 107,200		40 99,600		39 69,300		39 56,300	
計		件 金	8,871 180,459,814	50 294,100	9,396 184,121,566	57 172,100	9,977 192,974,332	44 289,300	9,565 160,249,954	109 459,600

4 償還金推移

(単位：円)

年度	税 目	件 数	本 税	督促手数料 延滞金 不申告加算金	還 付 加 算 金	合 計	対 前 年 比 %		
							件 数	本 税	合 計
令和 3	市 県 民 税	1,770	75,571,172	32,432	154,200	75,757,804			
	市 人 市 民 税	835	109,932,900	81,000	728,400	110,742,300			
	市 法 定 資 産 税	982	16,786,950	62,600	431,600	17,281,150			
	市 固 定 自 動 車 税	109	403,696	6,500	0	410,196			
	市 軽 車 の 他 の 税	7	564,900	2,800	3,000	570,700			
	市 計	3,703	203,259,618	185,332	1,317,200	204,762,150	70.1	105.1	104.6
4	市 県 民 税	2,525	83,814,668	62,700	279,800	84,157,168			
	市 人 市 民 税	946	161,041,100	30,600	1,079,200	162,150,900			
	市 法 定 資 産 税	808	16,887,000	6,300	238,500	17,131,800			
	市 固 定 自 動 車 税	47	265,400	3,000	0	268,400			
	市 軽 車 の 他 の 税	17	11,039,300	0	2,500	11,041,800			
	市 計	4,343	273,047,468	102,600	1,600,000	274,750,068	117.3	134.3	134.2
5	市 県 民 税	2,521	87,395,864	37,100	117,600	87,550,564			
	市 人 市 民 税	848	155,890,872	45,000	835,200	156,771,072			
	市 法 定 資 産 税	1,310	16,793,600	6,300	2,966,900	19,766,800			
	市 固 定 自 動 車 税	39	149,700	900	200	150,800			
	市 軽 車 の 他 の 税	20	6,974,400	0	1,000	6,975,400			
	市 計	4,738	267,204,436	89,300	3,920,900	271,214,636	109.1	97.9	98.7
6	市 県 民 税	1,718	90,627,340	36,400	104,600	90,768,340			
	市 人 市 民 税	813	95,781,400	4,564	642,600	96,428,564			
	市 法 定 資 産 税	984	12,026,500	4,400	668,700	12,699,600			
	市 固 定 自 動 車 税	46	198,700	1,500	0	200,200			
	市 軽 車 の 他 の 税	25	3,886,100	100	7,400	3,893,600			
	市 計	3,586	202,520,040	46,964	1,423,300	203,990,304	75.7	75.8	75.2
7	市 県 民 税	1,706	76,124,337	24,200	61,500	76,210,037			
	市 人 市 民 税	782	105,497,500	7,400	556,100	106,061,000			
	市 法 定 資 産 税	1,043	10,121,500	9,900	138,000	10,269,400			
	市 固 定 自 動 車 税	57	382,900	7,800	0	390,700			
	市 軽 車 の 他 の 税	16	7,176,200	2,900	0	7,179,100			
	市 計	3,604	199,302,437	52,200	755,600	200,110,237	100.5	98.4	98.1

5 不納欠損処分推移

(単位：円)

税 目	年 度	令和 3		4		5		6		7	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市 民 税		1,831	25,896,996	1,685	26,826,880	1,360	25,780,635	1,380	26,858,616	1,032	13,914,742
個 人		1,807	24,854,530	1,647	25,046,483	1,324	19,525,000	1,338	23,296,229	1,002	12,331,475
法 人		24	1,042,466	38	1,780,397	36	6,255,635	42	3,562,387	30	1,583,267
固 定 資 産 税		1,675	21,267,915	1,683	15,114,442	1,616	19,206,141	1,824	60,890,462	1,626	11,956,505
軽 自 動 車 税		319	2,425,300	241	1,797,990	259	2,087,978	218	1,409,874	258	1,964,682
入 湯 税		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別土地保有税		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事 業 所 税		—	—	—	—	—	—	2	1,247,644	—	—
都 市 計 画 税		(1,675)	3,629,109	(1,683)	2,579,002	(1,616)	3,268,476	(1,824)	10,356,014	(1,626)	2,035,338
市 税 計		3,825	53,219,320	3,609	46,318,314	3,235	50,343,230	3,424	100,762,610	2,916	29,871,267
対 前 年 比 %		46.7	45.5	94.4	87.0	89.6	108.7	105.8	200.2	85.2	29.6
県 民 税		(1,807)	16,489,064	(1,647)	16,617,797	(1,324)	12,954,956	(1,338)	15,288,232	(1,002)	8,167,191
合 計		3,825	69,708,384	3,609	62,936,111	3,235	63,298,186	3,424	116,050,842	2,916	38,038,458

6 口座振替加入状況（年度末）

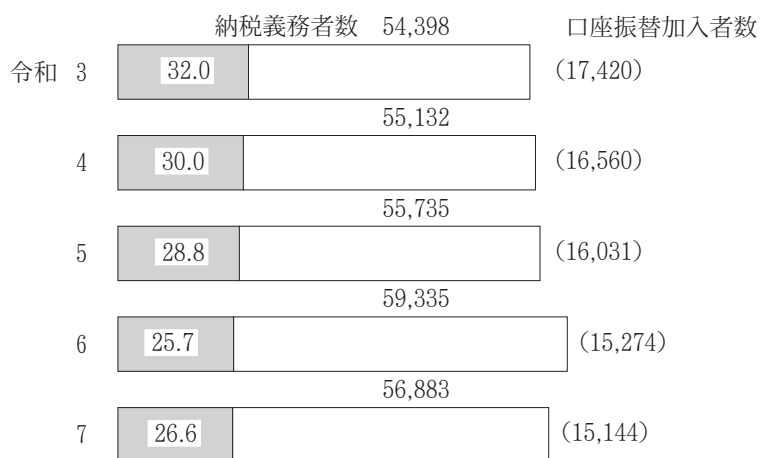
(1) 総 体 (単位：人・円)

年 度		人		数		金 額		
		納 税 義 務 者 数	口 座 振 替 人 数	口 座 率 (%)		調 定 額	口座振替分調定額	口座率 (%)
令和	3	322,012	127,128	39.5		33,313,242,700	16,381,477,700	49.2
	4	323,343	124,390	38.5		34,238,196,500	16,913,131,800	49.4
	5	323,916	121,309	37.5		35,092,572,900	17,608,831,700	50.2
	6	326,687	117,732	36.0		34,690,178,800	17,212,183,300	49.6
内	7	375,530	124,946	33.3		36,196,904,300	17,623,056,100	48.7
	市 県 民 税 (普通徴収分)*	57,194	14,907	26.1		7,450,182,200	2,728,263,000	36.6
	固 定 資 産 税 (都市計画税含む)	154,830	82,253	53.1		27,444,132,600	14,699,214,000	53.6
	記 軽 自 動 車 税	163,506	27,786	17.0		1,302,589,500	195,579,100	15.0

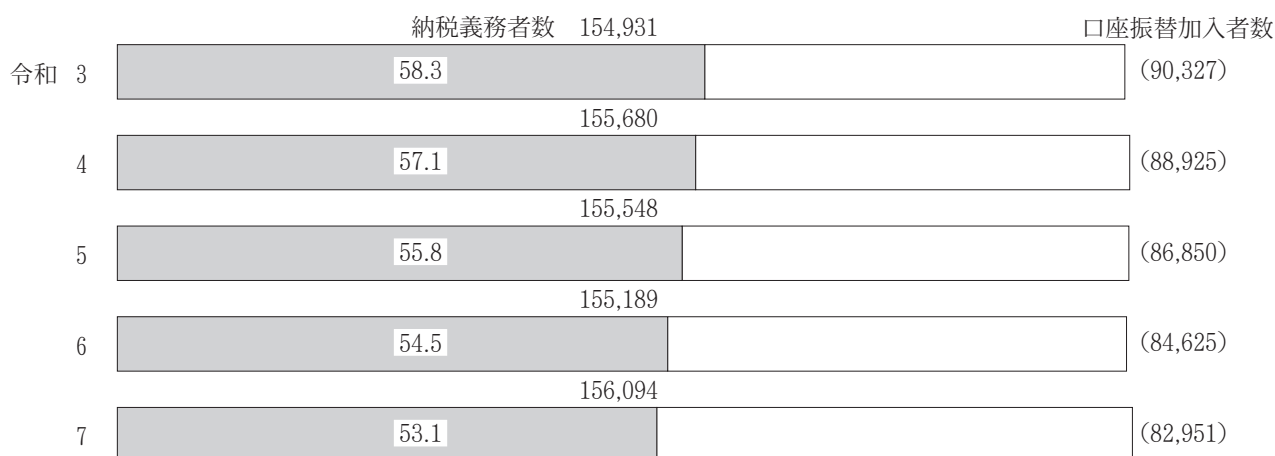
※年金特徴のみの者は、納税義務者数に含まれない。
年金特徴分調定は、含まれない。

(2) 税目別口座振替加入状況推移

○ 市県民税（普通徴収分）



○ 固定資産税（都市計画税を含む）



○ 軽自動車税



7 県民税徴収委託金推移

(単位：円)

区分 年度	納税義務者数	平成18年度課税 以前の滞納繰越 分の払込金額に 対する額	過 誤 納 金 に 相 当 す る 額	過 誤 納 に 係 る 還 付 加 算 金 に 相 当 す る 額	配当割及び株式等 譲渡割控除額に 係る還付充当額	計
令和 3	件 191,737 575,211,000	11,711	19,168,998	40,602	2,008,535	596,440,846
4	件 192,035 576,105,000	3,582	22,419,102	132,055	11,980,097	610,639,834
5	件 192,905 578,715,000	4,781	19,655,567	44,431	15,208,553	613,628,332
6	件 194,374 583,122,000	0	22,610,097	39,233	15,555,169	621,326,499
7	件 197,258 591,774,000	0	18,827,679	30,510	21,790,108	632,422,297

8 滞納整理事務推移

(単位：件)

年 度		令和 3	4	5	6	7
区分						
滞 納 件 数		26,253	23,135	23,122	21,579	20,470
差 押 件 数		1,082	1,187	1,255	1,646	1,639
換 価 処 分 数		1,068	1,301	1,373	1,856	1,701
交 付 要 求 件 数		27	160	181	241	134
差の 押 対 象 財 産 況	電話加入権	0	0	0	0	0
	債 権	1,007	1,114	1,164	1,551	1,480
	不 動 産	54	50	47	43	119
	そ の 他	21	25	44	52	40

9 令和7年度公売実績

公 売 財 産	実 施 回 数	充当額 (円)	備 考
電 話 加 入 権	0 回	0	売却なし
不 動 産	0 回	0	売却なし
動 産	6 回	811,431	普通自動車2台、自転車、ジーンズ等24点
計	6 回	811,431	

※上記のうちインターネット公売は、不動産0回、動産6回実施

VI そ の 他



1 長野市の税率の変遷

税目 年度	市 民 税																															
	個 人	法 人																														
平成 21 ～ 23	均等割 3,000円 所得割 一律6.0%	均等割 <table><tr><th>資本金等の額 \ 従業者数</th><th>50人超</th><th>50人以下</th></tr><tr><td>1,000万円以下</td><td>144,000円 ※ 120,000円</td><td>60,000円 ※ 50,000円</td></tr><tr><td>1,000万円超～1億円以下</td><td>180,000円</td><td>156,000円</td></tr><tr><td>1億円超～10億円以下</td><td>480,000円</td><td>192,000円</td></tr><tr><td>10億円超～50億円以下</td><td>2,100,000円</td><td>492,000円</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>3,600,000円</td><td>492,000円</td></tr><tr><td colspan="2">公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、 資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）</td><td>60,000円 ※ 50,000円</td></tr></table> 平成21年7月1日から平成24年6月30日までの間に終了する事業年度に係るもの（中間申告においては事業年度開始の日以後6か月を経過する日を迎えるもの）については※の税率を適用する。 法人税割 <table><tr><td>資本金等の額が1億円を超える場合</td><td>14.7%</td></tr><tr><td>資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合</td><td>14.0%</td></tr><tr><td>資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合</td><td>13.4%</td></tr><tr><td>〔編入日（平成22年1月1日）前の信州新町・中条村の区域内のみ事務所又は事業所を有する法人（平成24年3月31日決算分まで）〕</td><td>12.3%</td></tr></table>		資本金等の額 \ 従業者数	50人超	50人以下	1,000万円以下	144,000円 ※ 120,000円	60,000円 ※ 50,000円	1,000万円超～1億円以下	180,000円	156,000円	1億円超～10億円以下	480,000円	192,000円	10億円超～50億円以下	2,100,000円	492,000円	50億円超	3,600,000円	492,000円	公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、 資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）		60,000円 ※ 50,000円	資本金等の額が1億円を超える場合	14.7%	資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合	14.0%	資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合	13.4%	〔編入日（平成22年1月1日）前の信州新町・中条村の区域内のみ事務所又は事業所を有する法人（平成24年3月31日決算分まで）〕	12.3%
	資本金等の額 \ 従業者数	50人超	50人以下																													
	1,000万円以下	144,000円 ※ 120,000円	60,000円 ※ 50,000円																													
	1,000万円超～1億円以下	180,000円	156,000円																													
	1億円超～10億円以下	480,000円	192,000円																													
	10億円超～50億円以下	2,100,000円	492,000円																													
	50億円超	3,600,000円	492,000円																													
	公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、 資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）		60,000円 ※ 50,000円																													
	資本金等の額が1億円を超える場合	14.7%																														
	資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合	14.0%																														
	資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合	13.4%																														
	〔編入日（平成22年1月1日）前の信州新町・中条村の区域内のみ事務所又は事業所を有する法人（平成24年3月31日決算分まで）〕	12.3%																														
24 ～ 25	均等割 上記に同じ ※の適用について変更 平成24年7月1日から令和26年6月30日まで（2年延長） 法人税割 上記に同じ																															
26 ～ 30	均等割 3,500円 所得割 一律6.0%	均等割 上記に同じ ※の適用について変更 平成26年7月1日から令和元年6月30日まで（1年ごと延長） 法人税割 <table><tr><td>資本金等の額が1億円を超える場合</td><td>12.1%</td></tr><tr><td>資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合</td><td>11.4%</td></tr><tr><td>資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合 （平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用）</td><td>10.8%</td></tr></table>		資本金等の額が1億円を超える場合	12.1%	資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合	11.4%	資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合 （平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用）	10.8%																							
資本金等の額が1億円を超える場合	12.1%																															
資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合	11.4%																															
資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合 （平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用）	10.8%																															
令和元	均等割 上記に同じ ※の適用について変更 令和元年7月1日から令和2年6月30日まで（1年延長） 法人税割 <table><tr><td>資本金等の額が1億円を超える場合</td><td>8.4%</td></tr><tr><td>資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合</td><td>7.7%</td></tr><tr><td>資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合 （令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用）</td><td>7.1%</td></tr></table>		資本金等の額が1億円を超える場合	8.4%	資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合	7.7%	資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合 （令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用）	7.1%																								
資本金等の額が1億円を超える場合	8.4%																															
資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合	7.7%																															
資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合 （令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用）	7.1%																															
2 ～ 3	均等割 <table><tr><th>資本金等の額 \ 従業者数</th><th>50人超</th><th>50人以下</th></tr><tr><td>1,000万円以下</td><td>144,000円 ※ 120,000円</td><td>60,000円 ※ 50,000円</td></tr><tr><td>1,000万円超～1億円以下</td><td>180,000円 ※ 150,000円</td><td>156,000円 ※ 130,000円</td></tr><tr><td>1億円超～10億円以下</td><td>480,000円</td><td>192,000円</td></tr><tr><td>10億円超～50億円以下</td><td>2,100,000円</td><td>492,000円</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>3,600,000円</td><td>492,000円</td></tr><tr><td colspan="2">公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、 資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）</td><td>60,000円 ※ 50,000円</td></tr></table> 令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了する事業年度に係るもの（中間申告においては事業年度開始の日以後6か月を経過する日を迎えるもの）については※の税率を適用する。 法人税割 上記に同じ		資本金等の額 \ 従業者数	50人超	50人以下	1,000万円以下	144,000円 ※ 120,000円	60,000円 ※ 50,000円	1,000万円超～1億円以下	180,000円 ※ 150,000円	156,000円 ※ 130,000円	1億円超～10億円以下	480,000円	192,000円	10億円超～50億円以下	2,100,000円	492,000円	50億円超	3,600,000円	492,000円	公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、 資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）		60,000円 ※ 50,000円									
資本金等の額 \ 従業者数	50人超	50人以下																														
1,000万円以下	144,000円 ※ 120,000円	60,000円 ※ 50,000円																														
1,000万円超～1億円以下	180,000円 ※ 150,000円	156,000円 ※ 130,000円																														
1億円超～10億円以下	480,000円	192,000円																														
10億円超～50億円以下	2,100,000円	492,000円																														
50億円超	3,600,000円	492,000円																														
公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、 資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）		60,000円 ※ 50,000円																														
4 ～ 5	均等割 <table><tr><th>資本金等の額 \ 従業者数</th><th>50人超</th><th>50人以下</th></tr><tr><td>1,000万円以下</td><td>144,000円</td><td>60,000円</td></tr><tr><td>1,000万円超～1億円以下</td><td>180,000円</td><td>156,000円</td></tr><tr><td>1億円超～10億円以下</td><td>480,000円</td><td>192,000円</td></tr><tr><td>10億円超～50億円以下</td><td>2,100,000円</td><td>492,000円</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>3,600,000円</td><td>492,000円</td></tr><tr><td colspan="2">公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、 資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）</td><td>60,000円</td></tr></table> 法人税割 上記に同じ		資本金等の額 \ 従業者数	50人超	50人以下	1,000万円以下	144,000円	60,000円	1,000万円超～1億円以下	180,000円	156,000円	1億円超～10億円以下	480,000円	192,000円	10億円超～50億円以下	2,100,000円	492,000円	50億円超	3,600,000円	492,000円	公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、 資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）		60,000円									
資本金等の額 \ 従業者数	50人超	50人以下																														
1,000万円以下	144,000円	60,000円																														
1,000万円超～1億円以下	180,000円	156,000円																														
1億円超～10億円以下	480,000円	192,000円																														
10億円超～50億円以下	2,100,000円	492,000円																														
50億円超	3,600,000円	492,000円																														
公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、 資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）		60,000円																														
6 ～	均等割 3,000円 所得割 一律6.0%																															

税目 年度	固定資産税	軽自動車税 ※令和8年4月1日名称変更	市たばこ税	特別土地保有税
平成 21	1.4%	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円	A 旧3級品以外のたばこの 税率 3,298円 B 旧3級品のたばこの税率 1,564円	・保有 1.4% ・取得 3.0% ・遊休土地 1.4%
22 ～ 24		軽自動車及び特殊自動車 三輪 2,400円 三輪 3,100円	(平成22年10月1日～) A 4,618円 B 2,190円	平成15年4月1日以降新たな課税を停止 徴収猶予分については停止を適用しない
25		四輪乗用 { 営業用 5,500円 { 自家用 7,200円 四輪貨物 { 営業用 3,000円 { 自家用 4,000円	(平成25年4月1日～) A 5,262円 B 2,495円	
26 ～ 27		もっぱら雪上を 走行するもの 2,400円 農耕作業用 1,600円 その他のもの 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円		
28		原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円	(平成28年4月1日～) A 5,262円 B 2,925円	
29		軽自動車及び特殊自動車 三輪 3,600円 三輪 3,900円	(平成29年4月1日～) A 5,262円 B 3,355円	
30		四輪乗用 { 営業用 6,900円 { 自家用 10,800円 } ※ 四輪貨物 { 営業用 3,800円 { 自家用 5,000円 }	(平成30年4月1日～) A 5,262円 B 4,000円 (平成30年10月1日～) A 5,692円 B 4,000円	
令和元		もっぱら雪上を 走行するもの 3,600円 農耕作業用 2,400円 その他のもの 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 ※経年重課等については73頁参照	(令和元年10月1日～) 紙巻たばこ等1,000本につき 5,692円 令和元年9月30日をもってB の特例税率は廃止	
2			(令和2年10月1日～) 紙巻たばこ等1,000本につき 6,122円	
3 ～ 4			(令和3年10月1日～) 紙巻たばこ等1,000本につき 6,552円	
5 ～		(令和5年7月1日～) 50cc以下 2,000円 ※二輪及び三輪以上の特定小型原 動機自転車を含む		
7 ～		第一種 一般原付 (総排気量0.125L以下かつ最高出 力4.0kW以下) 2,000円		

税目 年度	入 湯 税	事 業 所 税	都市計画税	鉦 産 税
平成 21 5	1 人 1 泊 150円 日帰り 100円	資 産 割 床面積 1 ㎡ につき 600円 従業者割 給与総額の 0.25% ※新増設 廃止（平成15年 4 月 1 日）	0.3%	1.0% （標準） ただし、課税標準が200 万円以下の場合は0.7%

2 個人市民税の所得控除等の変遷

区分	年度	平成元年	2
給与所得控除			
青色専従者控除		完全給与制	
白色専従者控除		450,000円（配偶者 600,000円）	470,000円（配偶者 800,000円）
老年者年金特別控除		廃止	
公的年金控除		平成元年度新設（70頁別表参照）	
所得控除	雑損	1. その年の損失金額－総所得金額等の合計額×10% 2. 損失の金額のうち災害関連支出の金額－50,000円 （1・2のいずれか多い方の金額）	
	医療費	医療費－保険等による補てん金－10万円と総所得金額等の合計額の5%相当額のいずれか少ない方の金額（限度額200万円）	
	社会保険料	支払金額	
	小規模企業共済掛金	支払金額	
	生命保険料	個人年金保険料（昭和60年度新設） (A). 支払生命保険料のみ ①15,000円以下…全額 ②15,001円～40,000円… (A×1/2) + 7,500円 ③40,001円～70,000円… (A×1/4) + 17,500円 ④70,001円以上…一律 35,000円 (B). 支払個人年金保険料のみ ①18,500円以下…全額 ②18,001円～43,500円… (B×1/2) + 9,250円 ③43,501円～73,500円… (B×1/4) + 20,125円 ④73,501円以上…一律 38,500円 (A)と(B)がある場合 ①(B)が3,500円以下… (B)が(A)により求めた金額 ②(B)が3,500円以上… (A)+(B)の合計額につき (B)より求めた金額	
	損害保険料	（平成3年度新設）	
	寄附金	（平成2年度新設）	1. 特定寄付金(*)の合計額 2. 総所得金額等の合計額の25% (1・2のいずれか少ない方の金額)－10万円 * 地方公共団体、住所地の都道府県の共同募金会又は日本赤十字社に対する寄付金に限る
	障害者	一般 240,000円 特別 260,000円	一般 260,000円 特別 280,000円
	老年者	480,000円	
	寡婦(夫)	240,000円	一般 260,000円 特別 300,000円 寡夫 260,000円
	勤労学生	240,000円	260,000円
	配偶者	一般配偶者 280,000円 老人配偶者 290,000円 同居特別障害配偶者 360,000円	一般 300,000円 老人 350,000円 同居特別 { 一般 510,000円 { 老人 560,000円
	配偶者特別	10,000円～140,000円	50,000円～300,000円
	扶養	一般扶養 280,000円 老人扶養(同居) 330,000円 老人扶養(同居以外) 290,000円 同居特別障害者扶養 360,000円	一般 300,000円 特定 350,000円 老人 { 同居老親 420,000円 { 同居老親以外 350,000円 ※同居特別障害者の場合 210,000円加算
	基礎	280,000円	300,000円
配当控除		課税総所得金額等が1,000万円以下 1,000万円超の部分 ※証券投資信託によるものは控除なし	2.0%（県0.8%） 1.0%（県0.4%）
障・老・寡・未の非課税限度額		1,250,000円（給与支払額 2,024,000円未満）	
配偶者控除等の適用要件である所得限度額		1. 給与所得等の場合、合計所得金額が35万円 2. 給与所得等以外の場合、合計所得金額が10万円 3. 給与所得等とそれ以外の所得からなる場合、次の計算を行った金額が10万円 給与所得等の金額×10/33 + 給与所得等以外の所得金額	合計所得金額が350,000円
勤労学生控除の所得限度額		580,000円	620,000円
資産合算対象額		1,500万円を超える	廃止
退職所得の特別控除		勤続年数20年以下 400,000円×勤続年数 勤続年数20年超 8,000,000円 + 700,000円×（勤続年数－20年） 以上により計算した金額が800,000円に満たない場合 800,000円	

3	4	5	6	7	8	9	10	
					改正			
					500,000円（配偶者 850,000円）			
改正（70頁別表参照）								
一般の生命保険料と個人年金保険料のそれぞれの支払保険料が								
15,000円まで 全 額								
15,000円を超え 40,000円まで 1 / 2 + 7,500円								
40,000円を超え 70,000円まで 1 / 4 + 17,000円								
70,000円を超える場合 35,000円								
それぞれの算出額の合計金額								
損害保険料（平成3年度新設）								
支払い保険料が								
短期契約 (A) 長期契約 (B)								
1,000円まで 全 額 5,000円まで 全 額								
1,000円を超え 3,000円まで 1 / 2 + 500円 5,000円を超え15,000円まで 1 / 2 + 2,500円								
3,000円を超える場合 2,000円 15,000円を超える場合 10,000円								
(A) + (B)の最高限度額 10,000円								

区分		年度	11	12	13	14	15	16	17	18
給 与 所 得 控 除										
所 得 金 額 調 整 控 除			(令和3年度新設)							
青 色 専 従 者 控 除			(完全給与制)							
白 色 専 従 者 控 除			(500,000円 (配偶者 860,000円))							
公 的 年 金 控 除			(70頁別表参照)							改正 (70頁別表参照)
所 得 控 除	雑 損		1. その年の損失金額－総所得金額等の合計額×10% 2. 損失の金額のうち災害関連支出の金額－50,000円 (1・2のいずれか多い方の金額)							
	医 療 費		医療費－保険等による補てん金－10万円と総所得金額等の合計額の5%相当額のいずれか少ない方の金額 (限度額200万円)							
	社 会 保 険 料		(支払金額)							
	小 規 模 企 業 共 済 掛 金		(支払金額)							
	生 命 保 険 料		一般の生命保険料と個人年金保険料のそれぞれの支払保険料が 15,000円まで 全 額 15,000円を超え 40,000円まで 1/2 + 7,500円 40,000円を超え 70,000円まで 1/4 + 17,000円 70,000円を超える場合 35,000円 それぞれの算出額の合計金額							
	損 害 保 険 料 (平成20年度より地震保険料に改組)		損害保険料支払い保険料が 短期契約 (A) 全 額 長期契約 (B) 全 額 1,000円まで 5,000円まで 1,000円を超え 3,000円まで 1/2 + 500円 5,000円を超え15,000円まで 1/2 + 2,500円 3,000円を超える場合 2,000円 15,000円を超える場合 10,000円 (A)+(B)の最高限度額 10,000円							
	寄 附 金		1. 特定寄附金 (*) の合計額 2. 総所得金額等の合計額の25% (1・2のいずれか少ない方の金額)－10万円 * 地方公共団体、住所地の都道府県の共同募金会又は日本赤十字社に対する寄附金に限る							
	障 害 者		一般 260,000円 特別 300,000円							
	老 年 者		(480,000円)							廃止
	寡 婦 (夫)		(一般 260,000円 特別 300,000円 寡夫 260,000円)							
	ひ と り 親		(令和3年度新設)							
	勤 労 学 生		(260,000円)							
	配 偶 者		一 般 330,000円 同居特別 {一般 560,000円 老 人 380,000円 障 害 者 \ 老人 610,000円							
	配 偶 者 特 別		(30,000円～330,000円)							
	扶 養		一 般 330,000円 特定 450,000円 特 定 430,000円 (一般、老人は変更なし) 老人 { 同居老親 450,000円 同居老親以外 380,000円 ※同居特別障害者の場合 230,000円加算							
	特 定 親 族 特 別 控 除 基 礎		(令和8年度新設) (330,000円)							
税 額 控 除	配 当 控 除		課税総所得金額等が1,000万円以下 2.0% (県0.8%) 1,000万円超の部分 1.0% (県0.4%) ※証券投資信託によるものは控除なし							
	調 整 控 除		(平成19年度新設)							
寄 附 金 税 額 控 除			(平成21年度より所得控除から税額控除に改正)							
障・老・寡・未の非課税限度額 (老年者のみ平成18年度より廃止)			(1,250,000円 (給与支払額 2,044,000円未満))							老年者のみ非課税措置廃止 ただし経過措置として、 18年度は税額の2/3を減額 19年度は税額の1/3を減額 20年度以降は、全額負担
配偶者控除等の適用要件である 所 得 限 度 額			(合計所得金額が380,000円)							
勤 労 学 生 控 除 の 所 得 限 度 額			(給与所得 650,000円 給与所得以外 100,000円)							
退 職 所 得 の 特 別 控 除			勤続年数20年以下 400,000円×勤続年数 勤続年数20年超 8,000,000円+700,000円×(勤続年数－20年) 以上により計算した金額が800,000円に満たない場合 800,000円							

19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
							改正			改正（70頁別表参照）			改正（70頁別表参照）			改正（70頁別表参照）			
														0円～250,000円					
														改正（70頁別表参照）					
										医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）との選択適用									
25年度から																			
<新契約>一般生命・介護医療・個人年金保険料										<旧契約>一般生命・個人年金保険料									
12,000円以下										15,000円以下									
12,000円超 32,000円以下										15,000円超 40,000円以下									
32,000円超 56,000円以下										40,000円超 70,000円以下									
56,000円超										70,000円超									
新旧両契約の適用を受ける場合、各保険料控除の上限額28,000円、合計の上限額70,000円																			
地震保険料控除（平成20年度改組）																			
1. 地震保険料のみ																			
50,000円以下 支払保険料÷2																			
50,001円以上 一律 25,000円																			
2. 旧長期損害保険料(*)のみ																			
5,000円以下 全 額																			
5,001 ～ 15,000円 支払保険料÷2+2,500円																			
15,001円以上 一 律 10,000円																			
1・2両方の場合合計金額 但し10,000円を超える場合は10,000円																			
* 保険期間10年以上かつ満期返礼金がありH18年末までに締結したものに限る。短期損害保険料控除は廃止。																			
平成21年度分より税額控除方式に改正 （下記「寄附金税額控除」参照）																			
同居特別530,000円																			
														特別、寡夫 廃止					
														300,000円					
同居特別障害者廃止										一般 110,000円～330,000円 老人 130,000円～380,000円									
										10,000円～330,000円									
										・同居特別障害者加算廃止 ・年少扶養控除（16歳未満）廃止									
														新設 30,000円～450,000円					
														150,000円～430,000円（合計所得金額25,000,000円超は0円）					
課税総所得金額等が1,000万円以下 1.6%（県1.2%） 1,000万円超の部分 0.8%（県0.6%） ※証券投資信託によるものは控除なし																			
(1) 市民税・県民税合計課税所得金額が200万円以下でアとイのいずれか少ない額の5%（市3%・県2%）に相当する金額 ア 人的控除額の差(※1)の合計額 イ 市民税・県民税の合計課税所得金額																			
(2) 市民税・県民税合計課税所得金額が200万円超で {人的控除額の差の合計額－(市民税・県民税の合計課税所得金額－200万円)} ×5% (市3%・県2%) この額が2,500円未満の場合は2,500円 ※1 人的控除額の差については73頁別表参照 ※2 令和3年度分から合計所得金額が2,500万円を超える場合は0円																			
基本控除額と特例控除額の合計額 ・基本控除額（都道府県・市区町村、住所地の都道府県の共同募金会又は日本赤十字社に対する寄附金）（寄附金－〔※1〕5千円）×6%（県4%） ・特例控除額（都道府県・市区町村に対する寄附金） （寄附金－〔※1〕5千円）×（90%－〔※2〕所得税の限界税率（0～〔※3〕40%））×3/5（県2/5） ※1 平成24年度分からは2千円 ※2 平成26年度分からは所得税の限界税率に2.1%を加算した税率 ※3 平成28年度分からは45% ※4 令和元年6月1日以後に支出された寄附金について、総務大臣が一定の基準に適合する地方団体を特別控除の対象として指定 平成23年度分より控除対象となる寄附金に市が条例で指定した寄附金を追加（基本控除額のみ）																			
														1,350,000円（給与収入2,044,000円未満）					
														合計所得金額が480,000円			合計所得金額が580,000円		
														給与所得 750,000円 給与所得以外 100,000円			給与所得 850,000円 給与所得以外 100,000円		

別表 給与所得控除・公的年金等控除の変遷

1 給与所得控除

年 度	収 入 金 額	給与所得控除
平成29年度	1,625,000円以下の場合 1,625,000円を超え 1,800,000円以下 1,800,000円を超え 3,600,000円以下 3,600,000円を超え 6,600,000円以下 6,600,000円を超え10,000,000円以下 10,000,000円を超え12,000,000円以下 12,000,000円を超える場合	650,000円 収入金額×40% 収入金額×30%+ 180,000円 収入金額×20%+ 540,000円 収入金額×10%+1,200,000円 収入金額× 5%+1,700,000円 2,300,000円
平成30年度 } 令和 2 年度	1,625,000円以下の場合 1,625,000円を超え 1,800,000円以下 1,800,000円を超え 3,600,000円以下 3,600,000円を超え 6,600,000円以下 6,600,000円を超え10,000,000円以下 10,000,000円を超える場合	650,000円 収入金額×40% 収入金額×30%+ 180,000円 収入金額×20%+ 540,000円 収入金額×10%+1,200,000円 2,200,000円
令和 3 年度 } 令和 7 年度	1,625,000円以下の場合 1,625,000円を超え 1,800,000円以下 1,800,000円を超え 3,600,000円以下 3,600,000円を超え 6,600,000円以下 6,600,000円を超え 8,500,000円以下 8,500,000円を超える場合	550,000円 収入金額×40%- 100,000円 収入金額×30%+ 80,000円 収入金額×20%+ 440,000円 収入金額×10%+1,100,000円 1,950,000円
令和 8 年度	1,900,000円以下の場合 1,900,000円を超え 3,600,000円以下 3,600,000円を超え 6,600,000円以下 6,600,000円を超え 8,500,000円以下 8,500,000円を超える場合	650,000円 収入金額×30%+ 80,000円 収入金額×20%+ 440,000円 収入金額×10%+1,100,000円 1,950,000円

※収入金額6,600,000円未満については、所得税法別表第 5 により所得金額を算出

2 公的年金等控除（老年者年金特別控除）

（昭和63年度まで 老年者年金特別控除 一律 780,000円）

年 度	受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除
平成 3 年度 } 平成17年度	65歳以上	2,600,000円以下の場合 2,600,000円を超え 4,600,000円以下 4,600,000円を超え 8,200,000円以下 8,200,000円を超える場合	1,400,000円 (A) × 25% + 750,000円 (A) × 15% + 1,210,000円 (A) × 5 % + 2,030,000円
	65歳未満	1,300,000円以下の場合 1,300,000円を超え 4,100,000円以下 4,100,000円を超え 7,700,000円以下 7,700,000円を超える場合	700,000円 (A) × 25% + 375,000円 (A) × 15% + 785,000円 (A) × 5 % + 1,555,000円
平成18年度 } 令和 2 年度	65歳以上	3,300,000円以下の場合 3,300,000円を超え 4,100,000円以下 4,100,000円を超え 7,700,000円以下 7,700,000円を超える場合	1,200,000円 (A) × 25% + 375,000円 (A) × 15% + 785,000円 (A) × 5 % + 1,555,000円
	65歳未満	1,300,000円以下の場合 1,300,000円を超え 4,100,000円以下 4,100,000円を超え 7,700,000円以下 7,700,000円を超える場合	700,000円 (A) × 25% + 375,000円 (A) × 15% + 785,000円 (A) × 5 % + 1,555,000円
令和 3 年度 }	65歳以上	3,300,000円以下の場合 3,300,000円を超え 4,100,000円以下 4,100,000円を超え 7,700,000円以下 7,700,000円を超え 10,000,000円以下 10,000,000円を超える場合	1,100,000円 (A) × 25% + 275,000円 (A) × 15% + 685,000円 (A) × 5 % + 1,455,000円 1,955,000円
	65歳未満	1,300,000円以下の場合 1,300,000円を超え 4,100,000円以下 4,100,000円を超え 7,700,000円以下 7,700,000円を超え 10,000,000円以下 10,000,000円を超える場合	600,000円 (A) × 25% + 275,000円 (A) × 15% + 685,000円 (A) × 5 % + 1,455,000円 1,955,000円

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円超2,000万円以下の場合是一律10万円、2,000万円超の場合是一律20万円公的年金等控除額が減算される

3 個人住民税と所得税の人的控除額の差

(単位：万円)

			個人住民税	所 得 税	人的控除額の差
基礎 控 除			15～43	16～95	5
配偶者控除	一 般		11～33	13～38	2～ 5
	老 人 （ 70 歳 以 上 ）		13～38	16～48	3～10
配 偶 者 特 別 控 除	配偶者の合計所得金額が 58万円超 95万円以下		11～33	13～38	2～ 5
	配偶者の合計所得金額が 95万円超 100万円以下		11～33	12～36	1～ 3
扶 養 控 除	一般（16歳以上19歳未満、 23歳以上70歳未満）		33	38	5
	特定（19歳以上23歳未満）		45	63	18
	老 人 (70歳以上)	同居老親等以外	38	48	10
		同 居 老 親 等	45	58	13
特 定 親 族 特 別 控 除	19歳以上23歳未満の親族の合計 所得金額が58万円超123万円以下		3～45	3～63	0～18
障 害 者 控 除	普 通		26	27	1
	特 別 障 害		30	40	10
	同 居 特 別 障 害 者		53	75	22
寡 婦 控 除			26	27	1
ひとり親控除	ひ と り 親 母		30	35	5
	ひ と り 親 父		30	35	1
勤 労 学 生 控 除			26	27	1

4 令和8年度税制一覧表

税 目	区 分	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
市 民 税		個 人 ○市内に住所を有する個人（均等割・所得割） ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者（均等割）		1 月 1 日
		法 人 ○市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割・法人税割） ○市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割）		
固 定 資 産 税		○土地 ○家屋 ○償却資産	固定資産の所有者	1 月 1 日
軽 自 動 車 税 ※令和8年4月1 日より名称変更		○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○二輪の小型自動車	原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・ 二輪の小型自動車の所有者	4 月 1 日
市 た ば こ 税		売り渡した製造たばこ	製造たばこの製造者、特定販売業者、 卸売販売業者	
入 湯 税		鉱泉浴場における入湯行為	入湯客	
事 業 所 税		事業所等において法人又は個人の行う事業	事業所等において事業を行う法人又は個人	
都 市 計 画 税		市街化区域内に所在する土地、家屋	左の地域内の土地、家屋の所有者	1 月 1 日

課 税 標 準 及 び 税 率			申 告 期 限		納 期																														
個 人 ○均等割 3,000円 ○所得割 一律 6.0%			個人県民税 ○均等割 1,500円 ○所得割 一律 4.0%		個 人 普通徴収 第1期 6月16日～6月30日 第2期 8月16日～8月31日 第3期 10月16日～11月2日 第4期 1月16日～2月1日																														
法 人 ○均等割			法 人 ○確定申告 事業年度終了の日の翌日から2か月以内 ○中間申告 事業年度開始の日以後6か月を経過した日から2か月以内		法 人 申告期限と同じ																														
<table><tr><th>従業者数</th><th>50人超</th><th>50人以下</th></tr><tr><td>資本金等の額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1,000万円以下</td><td>144,000円</td><td>60,000円</td></tr><tr><td>1,000万円超～1億円以下</td><td>180,000円</td><td>156,000円</td></tr><tr><td>1億円超～10億円以下</td><td>480,000円</td><td>192,000円</td></tr><tr><td>10億円超～50億円以下</td><td>2,100,000円</td><td>492,000円</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>3,600,000円</td><td>492,000円</td></tr><tr><td colspan="3">公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く） 60,000円</td></tr></table> ○法人税割 ・資本金等の額が1億円を超える場合 8.4% ・資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円を超える場合 7.7% ・資本金等の額が1億円以下で法人税額が1,000万円以下の場合 7.1%			従業者数	50人超	50人以下	資本金等の額			1,000万円以下	144,000円	60,000円	1,000万円超～1億円以下	180,000円	156,000円	1億円超～10億円以下	480,000円	192,000円	10億円超～50億円以下	2,100,000円	492,000円	50億円超	3,600,000円	492,000円	公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く） 60,000円											
従業者数	50人超	50人以下																																	
資本金等の額																																			
1,000万円以下	144,000円	60,000円																																	
1,000万円超～1億円以下	180,000円	156,000円																																	
1億円超～10億円以下	480,000円	192,000円																																	
10億円超～50億円以下	2,100,000円	492,000円																																	
50億円超	3,600,000円	492,000円																																	
公共法人、公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人、一般財団法人、資本金の額又は出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く） 60,000円																																			
○課税標準額の1.4% ○免税点 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満			○償却資産 1月31日 ○住宅用地 1月31日		第1期 5月1日～6月1日 第2期 7月16日～7月31日 第3期 12月16日～12月28日 第4期 2月16日～3月1日																														
○原動機付自転車 ・第一種 一般原付 (総排気量0.05L又は定格出力0.6kW以下) 2,000円 ・第一種 一般原付 (総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下) 2,000円 ・第一種 特定原付 (定格出力0.6kW以下) 2,000円 ・第二種 乙 (総排気量0.09L又は定格出力0.8kW以下) 2,000円 ・第二種 甲 (総排気量0.125L又は定格出力1.0kW以下) 2,400円 ・ミニカー 3,700円 ○軽自動車 <table><tr><th colspan="2">初度検査年月</th><th>～H25.3</th><th>H25.4～H27.3</th><th>H27.4～</th></tr><tr><td colspan="2">三 輪</td><td>4,600円</td><td>3,100円</td><td>3,900円</td></tr><tr><td rowspan="4">四 輪 以上</td><td rowspan="2">乗用</td><td>営業用</td><td>8,200円</td><td>5,500円</td><td>6,900円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>12,900円</td><td>7,200円</td><td>10,800円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨物</td><td>営業用</td><td>4,500円</td><td>3,000円</td><td>3,800円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>6,000円</td><td>4,000円</td><td>5,000円</td></tr></table> ・二輪のもの 3,600円 ・もっぱら雪上を走行するもの 3,600円 ○小型特殊自動車 ・農耕作業用 2,400円 ○二輪の小型自動車 6,000円 ・その他のもの 5,900円			初度検査年月		～H25.3	H25.4～H27.3	H27.4～	三 輪		4,600円	3,100円	3,900円	四 輪 以上	乗用	営業用	8,200円	5,500円	6,900円	自家用	12,900円	7,200円	10,800円	貨物	営業用	4,500円	3,000円	3,800円	自家用	6,000円	4,000円	5,000円	○取得申告 所有者になった日から15日以内 ○廃車申告 所有者でなくなった日から30日以内		5月16日～6月1日	
初度検査年月		～H25.3	H25.4～H27.3	H27.4～																															
三 輪		4,600円	3,100円	3,900円																															
四 輪 以上	乗用	営業用	8,200円	5,500円	6,900円																														
		自家用	12,900円	7,200円	10,800円																														
	貨物	営業用	4,500円	3,000円	3,800円																														
		自家用	6,000円	4,000円	5,000円																														
紙巻たばこ等 1,000本につき6,552円			翌月末日		申告期限と同じ																														
入湯客1人 { 1泊 150円 日帰り 100円			翌月15日		申告期限と同じ																														
○資産割 床面積1㎡につき600円 (免税点1,000㎡以下) ○従業者割 給与総額の0.25% (免税点 100人以下)			○個人 翌年3月15日 ○法人 事業年度終了の日から2か月以内		申告期限と同じ																														
課税標準額の0.3%					固定資産税と同じ																														

5 税務事務電算処理状況

科 目		委 託		内 容		市 電 算 処 理 内 容			
		入 力 資 料		作 成 資 料		入 力 資 料		作 成 資 料	
市 民 税	個 人 (給与特別徴収)	給与支払報告書 市民税・県民税申告書 (年金支払報告書)		特徴税額決定・変更通知書 (特徴義務者用) (当初・随時) 特徴税額決定・変更通知書 (納税義務者用) (当初・随時) 特徴納入書 (当初・随時) 給報総括表		給与支払報告書 確定申告書 市民税・県民税申告書 (年金支払報告書)		特徴税額決定・変更通知書 (特徴義務者用) 特徴税額決定・変更通知書 (納税義務者用) 給報総括表、調定簿 地方税法第294条第3項による通知書 扶養親族調査票、返送書・回答書 各種リスト	
		給与支払報告書 市民税・県民税申告書 (年金支払報告書)		納税通知書 (当初・随時)		給与支払報告書 確定申告書 市民税・県民税申告書 (年金支払報告書)		課税台帳 課税状況等の調べ 決議書 給報総括表 調定簿 各種リスト	
	個 人 (年金特別徴収)	年金支払報告書		納税通知書 (当初・随時) 年金特徴決定通知書 年金特徴停止通知書		年金支払報告書		受給者原簿 調定簿 各種リスト	

市 民 税	法 人			法人市民税申告書	調定額集計表 法人税割額集計表 均等割調定額内訳表 外税租税控除額内訳表 歳出還付内訳表 業種別法人税割額集計表 調定額内訳表 法人税割調定額順位表 法人市民税更正（決定）通知書 市民税（法人）減免決定通知書 課税状況等の調基礎情報 交付税資料
固定資産税 都市計画税	土 地 家 屋	土地・家屋課税データ （当初・更正）	納税通知書（当初・更正） 更正価格決定通知書・決議書 更正賦課決定通知書・決議書	土地・家屋課税情報	土地・家屋課税台帳 土地・家屋名寄帳 更正処理済一覧表、土地・家屋評価調書 土地・家屋価格等縦覧帳簿 各種集計表、各種統計資料 各種チェックリスト
	償 却 資 産	申告書・課税データ 種類別明細書（増減）	償却資産申告書（当初） 課税明細書（減少） 納税通知書（当初・更正） 更正価格決定通知書・決議書 更正賦課決定通知書・決議書 課税データ（パンチ分）	償却資産申告書 種類別明細書（増減） 申告書・課税データ	課税統計資料 各種統計資料 義務者・税理士索引簿 各種チェックリスト

科 目	委 託 内 容		市 電 算 処 理 内 容	
	入 力 資 料	作 成 資 料	入 力 資 料	作 成 資 料
軽 自 動 車 税	軽自動車税申告書(報告書) (四輪・二輪)	納税通知書(当初)	軽自動車税申告(報告)書 兼標識交付申請書(原付・小特) 軽自動車税廃車申告書兼標識返納書(原付・小特)	課税台帳(当初、臨時) 税額変更通知書 未廃車車両リスト 廃車車両リスト 所有者リスト(法人) 所有者死亡リスト 住所変更手続について 所有者転出リスト 調定表 軽自動車税に関する調べ 件数リスト
事 業 所 税			事業所税申告書	調定表 調定内訳表 業種別一覧表 高額納税者一覧表 課税状況等の調べ
収 納 事 務			市税口座振替依頼書 窓口納付、コンビニ納付、 MPN納付等の納付データ 還付口座指定届 催告、執行停止及び不納欠 損情報	公金収納BPO用口座振替データ 全収納データ 収入日計表・月計表 消込エラーリスト 還付充当リスト 過誤納金整理票 督促状・催告書 公金収納BPO用督促・催告データ 各種統計資料 ほか

※個人住民税(給与支払報告書等)、法人市民税、事業所税、固定資産税(償却資産)について、平成21年12月14日から地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して電子申告・各種届出の受付を開始。また、平成23年1月から所得税の申告書をデータ化し、同システムを経由して賦課システムに課税資料として取り込む国税連携が開始された。

※収納事務において平成25年4月から公金収納BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)を導入し、個人住民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について、インタネット・モバイルバンキング、ペイジー対応ATM及びコンビニエンスストアでの納付が可能になった。

※市税課税業務において、令和2年度からRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の利用を開始した。

※市税課税業務において、令和3年4月から、PayPay・LINEPayによるバーコード決済の利用を開始した。

※収納事務において、税制改正に伴い令和5年4月から、固定資産税・都市計画税(償却資産含む)、軽自動車税の納付書に二次元バーコードを印字し、各種スマートフォンアプリ決済やクレジットカード決済による納付が可能になった。

※収納事務において、令和5年5月から、個人住民税(普通徴収)の納付書に二次元バーコードを印字し、各種スマートフォンアプリ決済やクレジットカード決済による納付が可能になった。

6 税務機構及び職員数

(令和 8 . 4 . 1 現在)

部	課	担 当										事 務 分 掌
			課 長	主 幹	補 佐	調 整 官	専 門 員	係 長	主 査	主 事	主 事 補	
財 政 部	市 民 税 課	税制担当	1	1	4		1	1	3	2	7	(1) 課の庶務に関すること。 (2) 公印の管守に関すること。 (3) 税務事務運営の企画、調整及び総括に関すること。 (4) 税の調定及び統計の総括に関すること。 (5) 国及び県税の交付金に関すること。 (6) 税務窓口研修に関すること。 (13) 道路運送車両法による臨時運行に関すること。 (14) 諸証明に関すること。
		法人担当						1	1	3	5	(1) 法人の市民税の賦課に関すること。 (2) 法人の市民税の調査に関するここと。 (3) 法人の市民税及び事業所税の申告指導に関すること。 (4) 事業所税の賦課及び調査に関すること。 (5) 諸税の賦課に関すること。 (6) 諸税の調査に関すること。
		個人担当1班						2	1	3	6	(1) 普通徴収にかかる個人の市民税及び県民税の賦課に関すること。 (2) 個人の市民税及び県民税に係る所得の調査に関すること。 (3) 個人の市民税及び県民税の申告指導に関すること。
		個人担当2班					1	2	1	4	8	
		個人担当3班						1	4	2	7	(1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課に関すること。 (2) 個人の市民税及び県民税に係る所得のうち給与及び退職所得の調査に関すること。
	小 計		1	1	4		2	7	10	14	39	

部	課	担 当										事 務 分 掌	
			課 長	主 幹	補 佐	調 整 官	専 門 員	係 長	主 査	主 事	主 事 補		計
財 政 部	資 産 税 課	台帳管理担当	1		5	1		2	5	3		11	(1) 課の庶務に関する事。 (2) 公印の管守に関する事。 (3) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。 (4) 調定及び統計に関する事。 (5) 土地、家屋課税台帳等の整備保管に関する事。 (6) 賦課に関する事。 (7) 納税管理人に関する事。 (8) 諸証明に関する事。
		土地評価担当						1	6	3		10	(1) 固定資産の評価に関する事。 (2) 賦課に関する事。 (3) 地籍図の整備保管に関する事。 (4) 特別土地保有税に関する事。
		家屋評価担当					3	4	5	4	1	17	(1) 固定資産の評価に関する事。 (2) 賦課に関する事。
		償却資産担当						2	2	2		6	(1) 固定資産の評価に関する事。 (2) 賦課に関する事。 (3) 償却資産課税台帳の整備保管に関する事。
小 計			1		5	1	3	9	18	12	1	50	

部	課	担 当										事 務 分 掌	
			課 長	主 幹	補 佐	調 整 官	専 門 員	係 長	主 査	主 事	主 事 補		計
財 政 部	収 納 課	収 納 管 理 担 当	1		3 (特別滞納整理室長を含む)		1	2		6		9	(1) 公印の管守に関すること。 (2) 県民税の納付に関すること。 (3) 統計に関すること。 (4) 徴収原簿の整理保管に関すること。 (5) 督促状の発付に関すること。 (6) 市税の収入整理に関すること。 (7) 過誤納金の還付及び充当に関すること。 (8) 滞納繰越事務に関すること。 (9) 納税証明に関すること。
		徴 収 総 務 担 当					1	1	2	2		6	(1) 課の庶務に関すること。 (2) 滞納処分と強制執行との調整手続きに関すること。 (3) 異議申立ての処理に関すること。 (4) 徴税関係機関との連絡調整に関すること。 (5) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (6) 市税の滞納整理に関すること。 (7) 市税の滞納処分に関すること。
		徴 収 担 当 1 班						2	3	1		6	(1) 市税の滞納整理に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。
		徴 収 担 当 2 班					1	2	1	2		6	
		特 別 滞 納 整 理 室						2	1			3	(1) 徴収困難な市税の滞納整理に関すること。 (2) 公売に関すること。
		派 遣					1			1			2
小 計			1	1	3		3	9	8	11		36	
合 計			3	2	12	1	8	25	36	37	1	125	

7 税務職員年齢別調

(令和8.4.1現在)

課 名	年 齢	20歳以下	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56歳以上	計	平均年齢
市 民 税 課		0	5	6	6	4	1	3	6	8	39	41.5
資 産 税 課		1	4	5	6	10	2	5	8	9	50	42.1
収 納 課		0	5	3	5	3	4	3	4	9	36	42.4
支 所 等		0	0	0	0	1	5	10	18	25	59	53.4
計		1	14	14	17	18	12	21	36	51	184	44.9

会計年度任用職員を除く

8 職員の税務事務経験年数の状況

(令和8.4.1現在)

課 名	税 務 経 験 年 数 (通 算)					合 計
	1 年 未 満	1 ～ 2 年 未 満	2 ～ 3 年 未 満	3 ～ 5 年 未 満	5 年 以 上	
市 民 税 課	4 人	3 人	6 人	8 人	18 人	39 人
資 産 税 課	5	6	4	14	21	50
収 納 課	5	3	2	7	19	36

令和 8 年度

市 税 概 要

編 集 長野市財政部市民税課
資産税課
収 納 課

発 行 長野市財政部市民税課
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
TEL 026-226-4911(代)

発行年月 令和 8 年 10 月
